

日南町告示第42号

令和3年第8回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月29日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和3年12月7日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和3年 第8回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和3年12月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年12月7日 午前9時20分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	大西保君	2番	岩崎昭男君
3番	櫃田洋一君	4番	久代安敏君
5番	近藤仁志君	6番	荒木博君
7番	古都勝人君	8番	岡本健三君
9番	坪倉勝幸君	10番	山本芳昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 花倉幸江君 書記 花倉順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	木下順久君
企画課長	實延太郎君	建設課長	財原積君
住民課長	浅田雅史君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	渡邊輝紀君	教育次長	村上伴樹君
教育課長	段塚直哉君	会計管理者	長崎みよ君

農業委員会事務局長 松本道博君 病院事業管理者 …… 中曾森政君
病院事務部長 …… 福家寿樹君

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和3年第8回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和3年第8回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和3年10月18日及び11月19日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから23ページのとおり報告します。

同じく、本町の監査委員から、令和3年12月2日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。24ページから27ページのとおり報告します。

本日まで議長において決定した議員派遣の件については、28ページの報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、2番、岩崎昭男議員、3番、櫃田洋一議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、先に議会運営委員会に諮問し答申を得ていますが、その会期は本日12月7日から12月14日までの8日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月7日から12月14日までの8日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月14日までの8日間に決定しました。つきましては、今期定例会の運営について、格別の協力をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 12月定例議会の開会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

初めに、令和3年も、はや今月のみとなりました。振り返れば様々な出来事がありました。昨年からの新型コロナウイルスの対応、あるいはワクチン接種、あるいは経済対策をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックの開催、あるいは7月から8月にかけての豪雨災害もありました。また、大谷選手のアメリカでの活躍であったり、あるいは衆議院選挙もありまして、新内閣の発足などがございます。町内でも、現在5大ニュースっていうのを取りまとめておりまして、広報の新年号のほうで掲載する予定ですので、御期待をいただきたいと思います。

次に、コロナワクチンの関連でございますが、国内では9月末の緊急事態宣言解除から、新規感染者は低下傾向にあり、現在全国で100人台となり感染者のゼロの県も多く見られるような状況下であります。ワクチン効果を踏まえ、現在第3回目の接種を進めております。18歳以上で、今月から医療従事者から始まります。高齢者の皆様には12月の、今月中下旬から接種券を発送し、来年1月の中旬ぐらいから個別接種という形からスタートします。希望される皆さんにつきましては、予約をまずお願いをしたいというふうに思っております。町報でありますとか、ちゃんねる日南、あるいはホームページでもお知らせをしていきたいというふうに思いますので、御確認をいただきたいと思います。また、オミクロン株と命名されました新たな変異株が発見され、3回目の間隔につきまして、前倒しの議論が急浮上しておるところであります。今後変更があるかもしれませんが、その際には改めてお知らせをしていきたいというふうに思っております。重ねてになりますが、3回目の接種は重要度は高いというふうに考えておりますので、御協力をお願いするものでございます。

次に、報告事項ということで8件ほどさせていただきたいと思います。

最初に高規格道路の三次江府線の関連でございますが、鳥取県側あるいは広島県側のトンネル工事の発注がなされておりました、業者のほうが決定的となっております。鳥取県側のほうは大成建設ということでお聞きしておりますので、こういったトンネルの本格的な工事がスタートするというふうに思っております。なお、トンネルの掘削の期間ですが、来年の4月から令和6年の1月ということで予定ということで聞いております。全長が12キロでありますので、それぞれ広島県側、鳥取県側約半分ということでお聞きしておるところでございます。

2番目に、日南町における8月の災害対応ということでありますが、11月から12月に、今月にかけて今査定を受けている最中でございます。実質の発注につきましては、来年の2月から3月にかけての工事の発注見込みということで推移しております。

3点目ですが、企業版ふるさと納税です。先般1件成立しましたので、引き続き尽力をしていきたいというふうに思っております。

4点目ですが、J-クレジットの関連でございます。コーディネーター役ということで、今まで地方銀行2社のほうでお世話になっておりましたが、加えまして第一生命の鳥取支社及び米子信用金庫とのコーディネーター契約をさせていただきましたので、さらな契約ができるのではないのかなというふうに思っておるところでございます。

5点目ですが、林業アカデミーの採用予定の関連でございますが、現在11人の内定をさせていただいております。後期の試験も実施する予定でございますので、何人か内定が出せるのではないのかなというような希望を持っておるところであります。なお、農業関連につきましては現在募集中でありまして、農大あたりのPRも現在進めておるところでございます。

次に、コロナ関連の経済対策の実施状況でございますが、11月末という時点でございますが、買物券、食事券の第二弾の分野におきましては、約36.6%の利用率ということで、金額ベースで申し上げますと約800万円という金額です。なお、事業者向けの応援金のほうですが、29社ということで、金額ベースでいきますと約1,400万円程度の、今の状況でございます。いずれにしても、まだ期限がそれぞれ残っておりますので、これからの進捗が見込まれるというふうに思っております。

次に、キャッシュレスの事業の関連でございます。10日のほうの、全員協議会のほうで説明させていただくという予定にしておりますけれども、開始時期を1月の中旬というふうにしておりましたが、2月の1日からとさせていただきたいというふうに思っております。要因につきましては、社会的影響っていいでしょうか、半導体の関連もありますので、そういったところが理由ですが、若干遅れるというふうに報告をさせていただきたいと思っております。

最後ですが、年末の風物詩でございます高校生の全国大会の駅伝です。鳥取県代表として米子松蔭高等学校が、鳥取県で優勝されたということで都大路のほうで出場されます。その高等学校の中の選手の中で、町内の出身者であります矢戸の田辺君と神福の河田君が出場ということでお聞きしておりました。先日も報告会を受けたところでございます。当日が12月の26日日曜日ということでございますので、ぜひとも皆さん方もテレビ等で御声援いただくことをお願いをしたいというふうに思っております。

報告事項につきましては以上でございますが、御承知のとおり、昨日臨時国会が始まりました。2021年度の補正予算ということで大規模予算が提案されているところでございます。補正予算につきましては現時点ですが、12月の17日頃の成立ということでお伺いしておりますが、その中で、今までもありましたようにコロナの感染対策でありますとか、経済対策も盛り込まれております。その中で、地方創生臨時交付金も含まれているというふうに理解しております。ただ、金額につきましては、現時点では不明でございます。ただ、それなりの金額があるのではないのかなというふうに思ってお

るところでございます。地域の実情に即した事業ということをこれから検討していきたいと思っておりますし、また後日、御提案をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますが、本定例会に財産処分の協議が1件、条例の廃止が2件、条例の一部改正が4件、補正予算6件、合計13件を上程させていただいております。御承認を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット1ページから2ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 新型コロナウイルスがこのまま終息すればいいのですが、新たにオミクロン株が発生し、世界で猛威を放っております。日本では水際対策を強化しておりますが、広がらないように、そして2年前の正月のように自由に行き来できることを願っております。では、一般質問に入ります。

今回は、セントラルファームの環境問題と温室効果ガス実質排出ゼロ宣言の取組についての2点について質問いたします。

まず、1点目のセントラルファームの環境問題であります。去る10月27日にセントラルファーム汚染対策検討会メンバーによる現地調査が行われました。私は、12月の一般質問を行うために、執行部に対して検討会の議事録を資料請求したところ、岡山大学の畜産及び排水の専門家の永禮教授からの7項目9件の指摘事項の資料を提出していただきました。私は指摘事項を読んで大変憤りを強く感じました。やっぱりそうだったのか、この8年間、町は何をやってきたのかと情けなく思いました。そこで町長に調査結果内容の今後の対応等についてお伺いします。

1点目は、汚水対策検討会の目的である汚染、濁りの発生要因は特定できたのですか。2点目は、調査結果の内容について、いつ、誰から報告を受けられたのか。3点目は、報告を受け、町長はどのような指示を出されたのか。4点目は、宮崎本社の上原社長と会談されたのか。5点目は、町として今後どのような対応を考えているのか。6点目は、鳥取県は調査結果を踏まえてどのような対応を考えておられるのか、知っておられたら教えてほしい。7点目は、汚染対策検討会の今後の開催予定はいつなのか。

次に、本年3月の予算審査で、セントラルファーム鳥取農場の水質検査費用は農場が負担すべきと審査意見を提出しましたが、どのように対応されているのかお伺いします。

次に、飼育頭数であります。最初に質問の、5月5,037頭としておりましたが、間

違っておりました。これは、昨年12月に、上原社長と議会との話合いの席上、社長から頭数を減らすと表明されました。その後8,500頭から、ここです、5月の5,037を、3月ですね、3月に5,037頭まで減少し、その後9月には8,007頭と3,000頭増加しておりますが、約3,000頭増加していることについて、どう思われますか。その見解をお伺いします。

次に、CO₂排出量実質ゼロへの取組について質問します。3月の施政方針で、温室効果ガス排出ゼロを目指す自治体として宣言されましたが、基本的な考えと今後の取組について伺います。

1点目は、CO₂排出量実質ゼロの計算式をお伺いします。2点目は、CO₂排出量4万トンの内訳で、事務事業編と区域施策編の排出量で対象範囲、各燃料ごとの排出量は幾らかをお伺いします。3点目は、今後の取組で、今後1年間かけて既存の計画を含めて見直しを行い、実施可能な計画、グリーンドリーム計画づくりをしていきたいと表明されましたが、進捗状況をお伺いします。最後に、日南町環境実行計画と地球温暖化防止計画を進めてきたとあるが、実行計画の公共施設におけるCO₂排出量実績で、平成29年度1,382トン、平成30年度4,926トンとある。令和4年度の最終目標は1,235トンであります。平成30年度の実績はおかしくありませんか。町長はこの計画と実績を見ておられるのかをお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初にセントラル農場の環境問題について、現地調査の内容及び今後の対応という御質問でございます。

まず、汚染と濁りの特定についてでございますが、今回の岡山大学の現地調査によると、濁りや泡の発生時におけるデータの不足によりまして確固たる原因の特定には至っておりませんが、現地調査の状況から浄化施設の管理と使用を中止している設備の再開でこれまで発生した事故の多くは防げることができたのではないかとこの見解を聞いております。

結果報告につきましては、令和3年10月27日に実施した岡山大学及び鳥取県により現地調査後、講評として両者から口頭で報告を受けております。

また、報告を受けての指示についてでございますが、現地の立入調査後令和3年11月18日に、農場の職員と鳥取県及び日南町職員の3者で今後の対応について協議を行っています。そこで現地調査での指摘事項について、対応状況を口頭で聞き取りを行うとともに、改善ができていない案件の対応を指示しました。また、薬剤の使用量の調査は継続して行うことを指示しております。

また、社長との面談につきましては、12月の2日に本社の取締役とウェブの会議を

実施したところでございます。

また、町としての今後の対応につきましては、現地調査結果の指摘事項を一覧にまとめ、本社に書面で通知し、改善内容や改善時期を報告するよう求めております。今後も改善を終えた事項からその都度報告するよう要請をしております。

また、県の対応についてでございますが、令和3年11月5日付で、日野振興センターから所長名で家畜排せつ物の適正管理についてという内容で文書通知しております。内容は除ふんピットの換気扇の周辺の清掃、堆肥舎の屋根の修繕について通知をしております。改善ができなければ文書指示など次の段階に移行する予定としております。

次回の検討会の時期でございますが、12月中に次のウェブでの会議を予定をしております。現在日程の調整中でございます。

次に、水質検査費用の負担についてでございますが、令和3年6月11日の町長と社長によるウェブ会議で、検査費用の負担について協議を行っております。河川に泡や濁りを確認し、臨時検査が必要と判断した場合は直ちに臨時検査用ボトルで採水しますが、その際に農場からの排水量計である堰も併せて確認し、農場由来の汚水であった場合には、検査費用を請求することに決めております。ちなみに、6月11日以降で臨時検査を必要とする事案は発生しておりません。

次に、飼育頭数の増加についての御質問です。繁殖を抑え出荷を続けることで、飼育頭数を減らしております。あわせて繁殖メス豚も800頭から約300頭減らし、減産方向へ体制を整えておられます。これによりまして、子豚を除く肥育豚は4月に571頭まで減りましたが、繁殖を再開したことによりまして9月には一時的に頭数が増え、出荷が再開しました10月には7,740頭になったことから今後も増減しながら推移するものと見込んでおります。

続きまして、大きな2つ目の御質問のCO₂排出実質ゼロへの取組についてでございますが、CO₂排出量実質ゼロの計算式という御質問ですが、実質排出ゼロとはCO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することとされていることから、温室効果ガスの排出量から植林や森林管理などにより吸収量を差し引いて、合計をゼロにするという内容だというふうに理解しております。

次に、事務事業編と区域施策編の排出量についての御質問でございます。環境省が公表しております自治体排出量カルテの最新のデータでございますが、平成30年度で町全体の排出量が4万2,000トン、これが区域施策編の数値となります。一方、事務事業編で調査しています町の関連施設などの平成30年度の排出量が4,926トンでしたが、これは区域施策編の数値に含まれております。したがって、町内の家庭や事業所などからの排出量は約3万7,000トンということになります。自治体排出量カルテは、経済構造実態調査などの各種統計調査からの推計となるため、各燃料ごとの排出量は公表されておられません。事務事業編で調査しました平成30年度の排出量結果でござい

すが、電気が3,559トン、ガスが1,850トン、灯油が670トン、ガソリンが1,980トン、軽油が314トンでございました。

次に、グリーンドリーム計画の進捗状況という御質問でございます。グリーンドリーム計画では、既存の計画における温室効果ガスの排出抑制との整合性を図りながら、経済活動が停滞することなく森林の吸収量を軸とした吸収優位の持続を目指す町とするために、温室効果ガス排出抑制と森林の吸収作用の保全を強化することに着目したビジョンという考え方でございます。現在の人口や産業構造においては、吸収優位の状況は揺るぎないことから、まずは現況で温室効果ガス排出抑制の議論や機運を盛り上げることが重要と考えております。今年度から環境審議会の委員に鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの副センター長を委嘱しました。この団体は、地球温暖化対策についての調査研究、環境活動の実践を通して低炭素社会の実現に向けて活動されております。鳥取県内を中心に温暖化対策についての相談や助言、情報提供も積極的に行われており、今後の日南町における温室効果ガス排出抑制社会の実現に向けた各種の計画の見直しや策定においても大いに活躍していただけたらと思っております。

今年度は、2030年度までを計画期間とする地球温暖化防止実行計画の中の、事務事業編の見直しに着手しております。来年度には、日南町環境計画及び実行計画の5年目になりますので、計画の見直しを行うタイミングとなることから、町を挙げて家庭や事業所でできる取組や、さらなる低炭素社会の実現に向けたビジョンの策定を目指したいと考えております。一方、森林の吸収量につきましては、林野庁の計算方法を参考に推計する予定でございますが、森林の持つ吸収作用の保全と強化につきましては、次年度に関係団体と検討し、グリーンドリーム計画を策定する予定でございます。本年度は、誰もが参加し考えることができる場として、1月に環境立町推進協議会の協賛によりますにちなみ町民大学で、ゼロカーボンシティの講演を予定をし、さらには2月には、いなばエコ・リサイクルセンターの視察等も計画しておるところでございます。

次に、CO₂排出量の実績の平成30年度の数値についての御質問でございます。平成29年度のCO₂排出量1,382トン、及び令和4年度の目標数値であります1,235トンは環境基本計画の数値目標及び実績数値でございます。この排出量は日南町役場、日南病院、日南町の健康福祉センターの3施設から排出されたCO₂に限定したものでございます。ちなみに、平成30年度の3施設からの排出量実績でございますが、1,234トンでございました。一方、御質問のありました平成30年度のCO₂排出量4,926トンにつきましては、地球温暖化防止実行計画の事務事業編で取りまとめた各課が管理しております全ての施設や設備から排出されたCO₂でございます。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 最初に、飼育頭数のほうからちょっと伺います。ここに

10月から出荷を開始したと言われますが、何月から出荷をしてなかったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 一遍に、すぐにストップというわけではなかったんであれですけども、2月、3月あたりから出荷のほうを減らしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、減らしてる。今要するに10月から再開いうことは、今は出荷してない時期はいつからですか、4月からですか。それを聞いとるんですよ。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 正確には把握はしておりませんが、再開というか、1回繁殖を抑えておりますんで、その間生まれてなかった時期があります。その子豚をまた繁殖、いわゆる種つけなどして繁殖しまして、それが大きくなるまで約半年間ぐらいです、大きくなるまでの間出荷を止めておいたといいますか、出荷できない子豚しかいませんでしたので、その間は出荷をしてなかったという状況になります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、9月の一般質問をするときも、この頭数と出荷数、出生数を教えてほしいと言いますと、出荷数、出生数は報告義務ないから知らないということでしたけども、今初めて私も大変驚いたんですよ。10月から出荷を再開したんだ、だからいつまで止まっとったか。何でかと言いますと、一番下がったのは3月の5,000頭なんです、トータルあくまで。そのときに、繁殖性豚の特に子豚のほうですけども、確かに30%まで下がってます、これはいいです。それがずっと下がっておるんですよ、だから数字の整合性が取れないということを私は言いたいです。これについてあんまり長く言いたくありません。これは、これをグラフ化すればすぐ分かります。私はこれを、やっぱり専門家に見ていただいたほうが、私は、今までセントラルさんのこの生育の飼育頭数については物すごく疑いを持っておりますんで、これ以上は追求しません。実は、ここの数字はグラフ化すれば物すごく見えてくるんですよ、そこまで言うときです。これはもう一旦終わります、時間が今日はないので。

次に、水質検査ですが、私は、たしか9月議会にも言ったと思うんですけども、この水質検査を、6月11日にウェブ会議でその話をされたのに、6月末の水質悪化意見交換会にこの話全く出なかったんですが、なぜでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申しあげましたように、検査費用についての交渉については、報告のとおりであります。先ほどの報告のとおりでありますので、それが会議のところで報告がなかったということでありましたら、おわび申し上げたいというふうに

思っておりますが、そういった経過でありますので、御承知いただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 昨年11月から大変この濁り、泡、いろいろ発生しました。それ町長にも見ていただきました、特に1月はもっとひどかったんですよ。この場合は、もう終わったことですが、どのような状況、もしあれであれば、農場に持たす予定ですか、あの状態であれば、去年の、1年前の状況であれば。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も御指摘のありましたように現場も見させていただいておりますので、具体的にはそういう状況が今後あるようでありましたら、私のほうからもお願いをする予定でありますし、また交渉の内容もそういうふうに理解していただいているものと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これはもう3月議会、議員の皆さんの総意で意見書を出したわけです。そうであれば、早くその方向、もう社長と結論出したようなこと話になってましたけども、年間120万円、過去8年間で約1,000万、これ人件費なしですよ、検査費用だけなんです。相当な費用をつぎ込んだるということを、やっぱり農場も知っていただかなければならないと思うんですよ。通常の会社でしたら当然検査費用につきましては会社持ちなんです。これはまた議員の皆さんで話しして、どう持っていくかはまたあれです、予算審査のまた、結果についてまた報告があると思いますけども、私としたら、やはり持たせるべきと思っております。これ以上やめます。

次に、現地調査の報告書の中で、今回は中に入られたんは何名の方が入られたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回現地調査に入られたのは、2名の方が、大学の先生を含めると3名ですけども、県の職員の方2名と大学の先生1名ということで、計3名入っておられます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 岡山大学永禮教授が入られたということですが、県のほうの2名の方ですが、2名の方は3月の調査に入られた方なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 3月の調査のときに入られた方は1名と、1名同じ方が入られましたけど、もう1名は別の方が入っておられます。

○議長（山本 芳昭君） ちょっとお待ちください。

発言に際しましては、議長と声を上げて、それから質問をしていただきたいと思います。発言要求ボタンを押して発言をお願いいたします。

1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 初めて入られた方は、具体的に西部総合事務所なのか日野なのかどちらなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 初めて入られた方は、西部総合事務所の職員の方でした。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） そこで現地調査の資料を提出していただきまして、これはもう議員全員に配付されていますので、議員の皆さんも認識していただいたらいいと思うんですが、これは永禮教授からの指摘事項ということですが、この報告を受けて、町長は薬剤投入量の調査を指示したということですが、具体的にどのような薬剤を、どのように調査せいとされて、なおかつ、受けた方はどのような調査をされたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡山大学の教授からの指摘事項ということで、こういう内容が含まれていたということで、私のほうも報告を受けておりますので、ちょっと具体的なところにつきましては分かりませんが、薬品、いわゆる浄化する排水設備、排水処理施設の薬品があるというふうに思っておりますので、ちょっと具体的な内容のものについては分かりませんが、私のほうが分かりませんが、ただ、必要な投入量あたりの管理っていうところは、きちんとやはりしていくべきだろうというふうに感想的には思っていますし、またそういう指示を、この講評の内容の指示を改めて現場のほうに返しているという状況でありますので、今後はこういったところをしっかりと管理をして、運営をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） いや、町長の指示を受けられた方は、どのように調査したんですかを質問しとるんです。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） その指示というのは、直接、町長のほうからではなく、私も農林課とそれから住民課の職員から伝えたということでございますので、その辺りはそこまでの、町長のほうから直接要請したというものではないということだけ御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） いや、私は、町は、町長がですよ、町というのは町長なんですよ。町長が、この答弁先ほどされました。薬剤投入量の調査を指示したとなってるんです、町長がですよ。だから、誰がどのように調査、具体的に教えていただかないと次に進めないんですよ。教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な流れは、御案内のように現地調査に入られて、その結

果口頭報告、最初するときには口頭報告でしたけれども、それを一覽にしたものが、提出させていただいた内容でございますので、そういったところをしっかりと調査し、やるべきことはするよという指示を私のほうからさせていただいて、かつ、これからはそれについての状況なりとか経過がこれから出てくるというふうに思っておりますので、それを実際に現場のほうとの確認をしながら、着実な推進をしていくってところが重要なことだろうというふうに思っていますし、その辺の内容も、これから大学の教授であるとか、鳥取県も含めて、どういんでしょうか、修正する部分あるいは改善する部分、あるいはこれからきちんとした数量分析っていうか、数値的なところの管理をきちんとしていただくことをお願いしたいっていうことで、先般の取締役との話の中にもそのように指示しましたし、確認をさせていただいてるという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 永禮先生の指摘の中で、薬品の過剰投入防止策が十分でないという指摘があるわけですね。それでその下には、pH測定が正しく行われていないということです。薬品の投入量はなぜ、どのように決めるんですか、投入量は。教えてください。調査しとるんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 投入量につきまして明確な数値等ですね、機器で調べた結果、何ぼ入れるというようなことがなされていなかったということがありましたので、そのために過剰投入防止策が十分でないというような指摘を受けたというふうに思っております。機器のほうは、指摘事項の中にもあったかと思えますけども、一部故障しているところがあるというところがありましたので、そこを直していただいて、その残量のほうの管理をするというような格好で、今後は薬剤の投入量というものを決めていただいて、pHの測定が正しく行われていないという部分もありましたので、そこにつきましては機器を初めて使われるというところで不慣れな点があって、今は通常に機械のほうは使えるというふうに伺っておりますので、その機器を使いながら測定して、薬品のほうの投入のほうをしていただくというような話をしております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、課長からその測定器が、つい最近買ったような使い方が分からないようなことですが、3月22日の、1回目の現地調査のときのpH測定を指摘されとるんですよ。それをオルガノさんがこういうpH計測定ということで指摘しとるんですが、今までそれやってなかったということですか。公認してなかったということですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 機器のほうの購入はされていたようですけども、設定のほうがうまくいってなかったということで、正確な数値というものをなかなか把握ができていなかったということで、そこで改めて今回永禮先生のほうから指摘をいただい

たというようなことでした。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、大事なところがありましたよ。この薬剤投入量を決めるのは、pH測定して量を決めてそして自動的に投入するんですよ、これが正規なんです。それで、pHの測定が正しくなかったということ何で分かったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 先生が入られまして、先生が入る前等の情報を県のほうにいろんなデータを送っていたんですけども、その際にpHの測定値等に異常があるということその時点で分かったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） pHについては8月26日、要するにpH4.0のときに県と町と農場と話し合ったでしょ。そのときにpH測定きちっとしなさいという話あったんじゃないんですか。そして、今回10月27日ですよ、2か月間pH測定はどうだったんですか。要するに、正しく行ってないってこれどういうことでしょうか。もう一度具体的に言ってください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） その間の測定につきましても、十分な設定ができてなく正確な数値は取られていなかったというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私、9月議会で言いましたね、チェックシート。それは記録表勘違いしてました。覚えておられますね。あれにはpH測定するようになってるんですよ、全部。1週間全て、1週間ごとに報告しなさいなってるんですよ。今回pH測定が正しく行われてないことは、後の永禮先生とか27日入って、日野センターとそれから西部総合事務所で打ち合わせしたわけでしょ。その中で、校正を正しくしてないということが分かったわけじゃないんですか。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） pH計の使用の方法だったということで、農場に立入調査した際に、やはり岡山大学の先生や県の職員もpHは測ってその差異があったらということだと思うんですけども、pH測定器を使う際には事前に洗浄したりしてゼロ設定といいますか、きちんと最初の設定を行ってから測るもんだということなんですけども、その作業といいますかその操作をどうもしてなかったというところをそのときに発見されたということで、きちんと使うようにというような指摘を今回受けたというふうに講評で聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 今、課長が言われたそのとおりなんです、それをなぜ言わないんですか。実際にその話は調査終わった後の話合いの中でも出たわけでしょ、そ

れで初めて今言われたんでしょ、お二人は入っておられませんから。私は具体的に言います。農場の数値は、測ってみたら7.8から8.0だった、そして同じ今度は県が持ってきた測定器で見ますと6から6.2なんですよ、マックス2違うんですよ、大きな違いですよ。要するに、pH7中性だと思っとったやつは実際5になるんですよ、2も違うんですよ。なぜか、校正のやり方知らなかったんですよ。私もオルガノさんの取扱説明書ありましたんで、ここの中にpH計ありました、類似のやつをインターネットで調べました。7分間のビデオで簡単に説明はありました、ゼロ点調整からこの液で測って、そしてもっぺん拭いてこうやるんですよも本当にホームページでも見れるんですよ。実際2も違うんですよ、だから8月の初めにpH4.0出てコイがいっぱい死にましたね、分かりますか、もうそのとき1かも分からない。でも、たまたま入った10月27日がその測定の校正見たら2も違うんですよ、0.2じゃないですよ。そのような感じの中で投入量を決めておったわけですよ、大問題でしょ、問題と思いません。2も違うんですよ、pHでいくと。そういうことを、ここで投入量が決まるわけでしょ。そして今、課長も言ったように投入するメーターが故障しておったんです、ずっと。そしてダイヤルで手動でやってたということですね。ちゃんと書いてありますやん、報告に。そしてブローポンプが配管詰まっておったと。こういうんもうあきれてしまったんですよ、でしょ。今までのこと全部うそですよ、これ。pH測定何か所するんですか、教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 工程の中で、何か所ということはちょっとすみません、今覚えてないんですけども、凝集剤を投入するところで測っているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） pH測定して入れる量も全部私チェックシートもらってきました、県から。全部把握されてますよ、町がこれ把握してないんですか、これ県がするから町は関係ないんですね。先ほど戻りますけれども、投入量の調査をせいと町長が指示しとるのに、この内容も分からず指示なんてできるわけありません。それにどういふ答えを出そうとしとる。全く、私が聞いただけでも中に入ってどうなのか聞けるわけですよ。今ちょっと1個1個7項目あるんですけども、本当になぜかなぜかで追求していかないと。それと、あと沈殿池の対策どうなったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 立入調査後、すぐにその翌週だったと思いますけれども、沈殿池の清掃をしまして、その後も3か月に1度は今後定期的にするという報告を受けております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 要するに、浮遊物も堆積し、上にいっぱい浮いとったということですね。それから、11月29日に日野のセンターから指摘された通知に対し

て、11月29日には全ていろいろなものは対策確認できたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 県のほうから、家畜排せつ物法に関する通知も出されております一覧と。それから、町からも11月の24日に出した通知についても回答はいただいております。できたもの、それからまだこれから対応中のもの、そういったことも含めて回答はいただいております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、質問は回答をいただけてるじゃないの。まだ確認できたか、できてないものはあるんですかっていう質問なんですよ。何件中何件ができていなかったのか、今後いつまでにするのか明確になっておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 回答のほういただいておりますけども、既に実施したもの、これから実施をするものという中で、実施予定の期限というものについてはいただけないものもありますので、実施する方針について今回は回答をいただいたというふうに認識しています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長答弁では、たしか確認できなければ指導に移行ということですが、指導にならないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 指摘事項につきましては、10月27日の現地調査の中で永禮先生にしてもらった指摘事項に対して、町としても町と県と話をした中で再度同じ内容で結果一覧ということで送らせていただいておりますので、それにつきましては取りあえず12月中にもう一度第3回目の検討会というものを開催したいというふうに思っておりますので、その中でも引き続き改善の状況等、対応状況について確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これは、日野のセンターが11月5日付で家畜排せつ物の適正管理についての指摘なんです。それ以外に、例えば水質汚濁防止法、家畜伝染病予防法、協約書等、以前の3月のときはこの内容についての指摘にはあったわけです。今は日野の担当の家畜排せつだけなんです、水質汚濁防止法、家畜伝染病予防法、協約書等についての指摘はないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 今回の岡山大学の永禮先生の調査結果の中では、その点についてはありませんでした。水質汚濁防止法に関すること、それから先ほど言われました家畜排せつ物法についての違反といいますか、注意といいますかそういったことについての指摘事項でした。

- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） この項目一々やったら時間がないんで、次に行きますと、この内容を私は社長と話をされたかと質問しとるんですが、なぜ取締役とされるんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 会社とのどういんでしょうか、面談であったりいろんな様々なことの状況把握っていうか交渉のことも含めてですが、適宜っていいんでしょうか一定の間隔の中で継続した形でするようにということで今、話をさせていただいておりますし、今回12月しましたけどその前も行っております。ですから、ちょうどそのときには、12月のときにはちょっとまたどういんでしょうか、相手の都合が、社長の都合が悪かったということがありまして取締役でしたけれども、先般の12月のときにも次回には1月から2月にかけてお願いをしたいということで進めております。そのときにはぜひとも社長という形でお願いをしておりますので、たまたま12月のときには都合が合わなかったということで御理解をいただきたいというふうに思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 具体的に常務取締役という役職の方ですけども、この方は3月のときも立ち会われたんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） その方は3月の立会いのときにもおられました。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） その方の役職は常務取締役だそうですけども、この排水施設管理、その辺のよく分かる方なんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 本社の方になりますけども、よく分かる方というふうに存じております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） よく分かる方で3月にいっぱい指摘を受けとって、pH計もおかしい、そしてこの10月もpHの測定がおかしい、いろんなところが破損してる、ブロア止まっとる。なぜ監査いうか立入調査入る前に、取締役の方が工程を見たらこれはおかしいとなるわけじゃないんですか。専門家じゃないでしょ、どうなんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 具体的な内容は理解しておりませんが、この方につきましては前社長からのときからも取締役っていうか会社の中でおられた方でありますので、それなりに認識はされてる方だろうというふうに理解をしております。ただ、専門的なところにつきましては詳細は私自身は分かりませんが、一般論として見れば相当な理解っていいんでしょうか、全体的な理解はされてるお方だというふうには私自身は認識し

ております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、おかしいでしょ。もし、工程を分かっておれば指摘できるわけでしょ。pH測定も薬剤投入もメーター壊れてる、ブロー詰まってる、それから排水路から外に流れる工場を見て回ったら分かるわけでしょ。10月27日来るまでに、前日とか3日前に来て自分で指摘してこようとしなくて、どうぞ見てください、それは今までずっと入るな入るな拒否ばかりしてたことはよく分かりますよ。ここに書いてあるわけじゃない、一番最初に。排水処理に対する専門知識の不足から、必要な作業は簡略化されてる。簡略化されてる工程を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 以前から報告があった好気、嫌気槽、それから処理の後半になりますけれども、活性炭による色の除去、その施設が省略されていたというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） あのね、これほど排水を出さないように、基準以上出さないように言ってるのに、そのようなことを簡略化しとる。要するに永禮先生一番最初に、一番バッテリーに書いてある、一番に。作業が簡略化、要するに言い方悪いけど手抜きなんですよ。分かっておって手抜きしたら一番駄目なんですよ、分からずしてだったら。私言いたいのは、この教育はどうなってるんですか。社長が12月来たときに教育しますと言いましたね。教育しました、そしてオルガノさんからの取扱説明書とかフローチャート見ました。これを守ってるんですか、どうなんですか。いや、これ理解しとれないとできないですよ。農場さんはこれを理解しておるんでしょうか、どうでしょうか。そういう確認もしてないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） そういった指摘も以前確かに職員研修ということをするようにという指摘もありましたんで、農場とそれから県、町と会うたびにそういった研修とかそういったものはやっとならめますかということを確認はしてまいったとこですけども、毎月オルガノという業者が来てチェックもしております。それから、来たときにレクチャーを受けて研修という形で研さんを積んどるということは報告は受けております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、そこまで報告受けておったら、なぜ校正はしてなかったんですか、pH計の。基本でしょ。要するに、運転免許証でメーターがない、アクセル飛ばしっ放し、もう無免許運転なんですよ。これは農場の運営自身が本当問題でしょ、じゃないですか。無法地帯ですよ。報告はやってます、要するに教育とはペーパーテストを受けた後、大体ペーパーテストやって、やるからずっと後ろで見て、正しく操作してるか見るわけですよ、見てないからでしょ、オルガノさんもおかしいんじゃない

んですか、1年前に町長、町のほうは40分も話したそうですけども、私この教育のされてない、した格好、分かってないからずっとこれ起きとるわけですよ。だから永禮先生が専門知識不足からという説明に下るわけですよ。僕はそのとおりだと思います。私は、一番大事なことは人だと思っておるんです。どんないい設備でもやっぱり人が管理してやっていく、もう答え出とるんですよ。専門知識の不足なとるんですよ。今、農場長はどういう状態になとるんですか、農場長、今おられるんですか、不在でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 現在農場長は不在ということで、今、副農場長お二人という体制になっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 新しい農場長はいつ来るんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 新しく赴任されるのがちょっと遅れておまして、早ければ12月中には来られるということは伺っておりますが、明確にいついつということは聞いておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 前任の農場長はいつ北海道へ帰られたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 前農場長は9月末に退職をされております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 前農場長は若手で、宮崎で頑張っておられてこちらへ来られて、いろんな発言もすごいことを正しい責任を持って意見交換会でも発言されてました。通常会社でしたら、新しい農場長が来て引継ぎやら何かしてから帰るのが当たり前で、会社の姿勢なんですけどね。じゃあ、次の農場長はどのような方が聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 次の農場長も一度こちらのほう、現地のほうは来ておられました。北海道の農場のほうから今度は赴任されるというような話を聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） その方はこのような排水施設は管理できる方かどうか聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今度来られる農場長は、北海道の農場のほうで浄化施設のほうを中心にやっておられる方だというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これずっと今までやってきましたけれども、私も一般質問も議員になってからずっとやってますけども、ここで本当に社長の人事権とかそんな別に、本当に永禮先生も言われたように、専門知識がある方を配置していただいて安定して、今の設備も永禮先生の報告によると、町長答弁ですわね、既存の施設でも適切な管理の下に活用するので、機能が発揮することは可能と。ですから、今の施設でも使えるよという見解をされた。大事なのは、そこでそれを運用する方の知識、教育をちゃんとやらないと、3月に入って半年間何もならず、そして10月に入ってなおかつ永禮先生の本当に権威のある方で、知事も御存じだそうです、永禮先生のこと。県は、全体を通して何か言ったりませんか、町に対して。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 県のほうが直接というわけではないですけども、永禮先生、県、町と農場と検討会をしておりますので、その中で県のほうからも必要なことについては今回永禮先生から指摘を受けたことについて、町、県一体となって指摘をして今後の対応状況の管理をしていくというような格好になるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 具体的に言いますと、西部総合事務所から町へこのようにしていただきたいというコメントはございませんか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 直接というわけではなく、やはり検討会で一緒に話を農場含めてしておりますので、その中で一緒に農場の水質改善に向けて取り組むというようなスタンスだというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 12月も今日は7日ですが、第3回を永禮先生も入れて、ウェブ会議かちょっと分かりませんがされるということですので、それで方向性が出れば大変いいと思います。その後、河川の水質悪化の意見交換会がもう6月からされてないわけです。途中経過でもいいので、やはり地域住民の方と信頼感を持つため、どうなるとるんかなということばかりなんで、早急に開いていただきたいんですが。これ要望はいつもしてると思うんですよ、8月からずっと。なぜされないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 前回の意見交換会でも言わせていただいたんですけど、今回の永禮先生の調査が入りますんで、できればその結果をもってやらせていただきたいということを意見交換会では提案させていただきました。途中経過ということですけども、なかなか中途半端なこともお伝えできませんし、できれば今後の予定を申し上げますと、第3回の永禮先生との検討会は12月に行いますが、その後2月に第4回の検討会を今、大ざっぱですけども考えております。その後、できれば3月あたりに地域との意見交換会をやらせていただけたらというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） できたら年内にやっていただきたいんですが、ここでこう話すよりもやっぱりもっと具体的に私も質問したいことございますんで、6 月の終わりが全くやってないんですよ。お願いします。

じゃあ次に、環境のを行きますと、CO₂ の計算式はよく分かりました。吸収量が 11 万トン、排出量が 4.2 万トンですから、逆にいくとマイナスの 6.8 ですからはっきり言ってもうゼロ達成しとるわけですね。それをなおかつ、吸収量増やそう、排出量減らそう、この取組はいいわけですけども、私も排出量の、じゃあ 4 万トンの内訳はということ今説明ありましたけども、この 4 万トンの具体的な内容分からない限りこれを減らす方法はないと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） あくまで環境省が全国の全ての自治体の排出量カルテというもので公表しておるものが今 4 万 2,000 トンという数字が直近の最新のデータでございますけども、そのデータにエネルギーごとのものは出ておりませんが、そのほかのデータは事細かく出ております。産業別であったり、そのほかにも産業別でも製造業が幾らであるとか、それから農林水産業が幾らであるとかそういったところまでの排出量の推計が出ておりますので、そのものでできれば町全体の排出量等の指標にさせていただきます、計画のほうの策定に取りかかっていたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 私は、答弁でこれは公表してないとありましたもので、インターネットで調べてみたら実際日南町出とるわけですよ。今、課長手元に持っておられたなりだと思うんです、私もホームページで見ました。実際公表されとるんですね、公表いうんか環境省からずっと入っていったら見れるわけですよ。私が言いたいのは、これから取り組んでいこう、4 万 2,000 トン減らしていこう、何をどうやっていくんかが一番大事で、ファジーでブラックボックスであとと言うだけだったら駄目だということ言いたかったもので、11 万トンについては森林関係ですからそれなりの計算あると思うんです。それはそれとして、町長、今年の 3 月に確かに町で議会でも発表されたときに、環境省のほうに、町長、鳥取県で宣言今ゼロを発出してる自治体は幾つあるか御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 鳥取県とそれから米子市、北栄町、南部町というふうに現時点では私の認識では思っております。それと、うちとってということで。というようなことで、米子市あたりは同じような時期だったんでは、ちょっと早めだったかっていうふうに思ってますし、県なり北栄町なり南部町はその前の年ではなかったかなというような記憶をしておりますけれども、そういう状況だというふうにはお伝えします。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 3月に発表されたの、私それいいと思うんですよ。でも、参考に町長も言われましたように、北栄町も令和2年なんです。令和2年で全国で30番目。そして、今現在、鳥取県を入れると6。鳥取県はちょっと置いといて、市町村では5つなんです、境港もやっとります。大体、今年に入ってから北栄町だけが令和元年で、あとは令和3年が4つですね、日南町、今現在312番目です。それで、環境省の関係で、これが312あるん、400、460かな、これ全部出てます。日南町の取組も出てるんです。公表いつしたか、発表したか、どういう内容か、ずらっと書いてあるんですが、項目、取組の、日南町2行なんですよ。シンプル・イズ・ベストと言うたらいいかも分かりませんが、本当にグリーンドリーム計画も書いてない。要するに、吸収量を増やしましょう、排出量減らしましょうしか書いてないんです、町長の宣言はその内容ですわ。そこで、具体的に環境の地球温暖化防止では何%削減する予定だったですか、2030年には、排出量削減。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2013年との対比ってということで、10%の減という形で進んでるといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私は2030年、要するに2013年に対して2030年には何%減で日南町は取り組んどるんでしょうかという質問ですよ。10%ですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） ちょっと訂正させていただきますけれども、26%削減を最初掲げておりました。地球温暖化防止実行計画の事務事業編でございますけれども、2013年度から26%削減するという目標を立てております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そこで、町長お伺いしますが、いろんなところが今度COP26で日本もそうです、2030年をもっと、2050年には実質ゼロを目指そうというのが大きな柱ですが、その前の2030年に鳥取県も日本も全部加速しようということで、特に鳥取県の場合は60%、鳥取県40%削減を60%ということを一か月以内に新聞発表ありました。町長の思いとしたら、日南町は2030年、今現在は26%削減目標ですが、どのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 要は、そういう今現在の計画がある中で進んでおりますっていうところが1つはあります。ですから、今ホームページあたりも計画あたりは載ってますけれども、実績あたりが毎年毎年っていうのはなかなか難しいのかもしれませんが、そういった実績をやっぴり見ながら、それと県であるとか国であるとかそういったところとのバランスを見ながらとはいいいながら、やっぴりできるかどうかっていうところも

具体性を目指すってということも勘案しないといけないというふうに思っておりますので、その辺は現在計画を進めてる中で、協議の中で目標値を定めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 町長、今年の3月の施政方針で、具体的に今後1年を目安にやるということですが、これは来年の3月を目指すということで、今日の答弁でいくともう1年先になるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には排出量のほうの計画は今年度、もともと3月には全体っていうイメージで私自身もおりました。ただ、森林の部分につきましては町全体の話でありますので、国だとかあるいは民間だとかそういったところの数字も加わって将来的な計画もやっぱり検討していかないといけないというふうに思っておりますので、そういった意味で少し整理が広範囲になる関係もあったりして、少し吸収量の部分については来年度具体的に進めさせていただきたいというのが答弁の内容でございますので。排出につきましては、来年の3月までということを目標に計画策定をしていただくことを今指示しとります。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は焦って中途半端な計画よりもじっくり、私、分析が大事なんで、調査、分析そして目標を定めるのが一番大事なんで。最初から目標ぽんと行くよりも、やっぱり調査した上で目標を定める、これが正しいと思いますのでよろしくお願ひしたいんですが。そこで、今後計画をつくる上に当たって、今現在、日南町ではCO₂の削減については、地球温暖化防止計画と環境実行計画2つの計画があるわけです。これの整合性をちょっとお聞きしたいんですよ。環境のCO₂削減量の5か年、5か年になってますが、もう一度言いますが、平成30年度の排出量が4,926で約5,000トンなんですが、目標数値が令和4年度2,300トン弱、これはどうなんですか、おかしいんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 町長答弁でも申し上げましたとおり、議員の御指摘のあった環境基本計画の中のいわゆる数値目標、指標でございますけども、それは令和4年度の目標が1,235トンとなっております。これの指標となるものが3施設、日南町の庁舎とそれから病院それから保健センター、この3施設のみのデータをピックアップしております。そのほかにも、町のほかの事務事業編で調査してるものにつきましては、町の管理している施設それから設備、除雪車であるとかそういった気候とか変動にも、雪が降る年、降らない年で大きく変動するもの、そういったものが除いたものを環境基本計画の中の指標には載せてますんで、その3施設だけでピックアップしたものでございますので若干その数字の違いはあります。ですので、今後、今年策定をいたします環

境基本計画の中で、来年度ですね、環境基本計画の策定の中でその指標をまたそっちにそろえるのか、事務事業編の四千数百の約5,000トンぐらいですけれどもその数字でいくのか、この3施設のだけの数字でいくのかというところはまた議論してまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 議論していく、これ環境審議会に出した内容でしょ、ここにこれ今ホームページで見れますよ。平成30年4,926トンだ、目標は1,235トン、説明では3施設の案件だけなんですよ、これ変えないかんでしょ、全部。そして、じゃあ令和元年度の実績は幾らですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） ホームページから私も取ってきたものなんですけれども、令和元年度が1,306トンになっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、平成30年度は4,900トンで令和元年1,300、おかしいでしょ、それ。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 環境基本計画の中の数値目標、これにつきましては先ほど言いました1,306トンになっております。先ほど議員もおっしゃられた4,900トン余りのものにつきましては、多分それは地球温暖化防止実行計画の中の事務事業編、いわゆる町の施設全ての数値を足したものであるということになっておりますので、そもそも指標というものちょっと見るところがちょっと観点を考えておるといところが御理解いただけたらというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 理解できませんよ。私、最新版のやつをホームページで印刷したんですよ、矛盾でしょ。平成30年度は四千九百何トンで、令和元年度実際1,305トン、そんなわけないでしょ。新しいやつ見ておかしくないですか。なおかつ、環境審議会の委員の皆さんもおかしいと思いませんか、どうなんですか。最新版のホームページ見れるでしょ、今。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 地球温暖化防止実行計画の中の、いわゆる事務事業編の中の排出削減目標というものは、2020年、令和2年度の数字がこの中には出てきております。ちなみに、令和2年度の目標数値が4,783トンになっております。対しまして、最新の数字の日南町の実績は本年度集約したものでございますけれども、令和2年度は5,129トンですので、目標には達しておりませんでしたけれどもそういった数値で推移しておるといことでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 2つの柱があるんですよ。要するに、地球温暖化防止計画と環境の基本計画と2つあって、これのホームページから取るとそれがごちゃごちゃになっておるんですよ、私から言わせると、つじつまが合わんです。私が言いたい、もうそれ以上言いません。言いたいのは、本当にこれからグリーンドリーム計画はこの部署がつくるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 同じように住民課の担当としております。ですから、この春にも申しあげましたけれども、既存の計画がありますと。ですから、既存の計画と私のほうがグリーン計画というような表現をさせてもらいましたけど、やっぱりおっしゃられるように相対的に分かりやすい形の中の計画に見直す部分があるなら見直してほしいということはこの春も申しあげたとおりでありますので、そういったところで現場のほうで先ほどありましたように、どういんでしょうか、既存の地球温暖化の防止の計画であるとか環境計画だとか実行計画もあったりしますので、その辺でトータル的に見直す必要性があるならそれは一緒にしてもらったほうがいいのかというふうに思っております。ただ、その辺を内容を熟知した形の中で整理をしていかないといけないっていうのは現実だろうというふうに思っていますので、そういった観点でこれからも現場のほうでは計画の素案づくりに努めていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） やっぱり計画が一番大事なんで、今回県からも委嘱された方も来られるということで充実すると思うんです。ちょっと私は、地球温暖化防止計画、5年ほど前につくられたんですが、そこで一番大事なこと書いてあるんですよ。計画の実効性を高めるために日南町環境基本計画推進連絡会議を開くとなっておりますが、開かれた実績はありますか、5年間で。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 具体的に会議という形で集まってということではなりませんでしたが、事務事業編で出しております各課の排出量調査、こういったものは各課にお願いしまして、各課で排出量の動向など見ていただきまして、どういう要因でこれが増えたのか、減ったのかというようなところまで検討していただくようにということをお願いをしておるところでございます。ですので、具体的に皆様方に集まって会をしてというようなことにはなっておりません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私の質問は、この連絡会議開いたか、開かれてないかを聞いたわけですよ、ゼロ回でしょ、ゼロ回でしょ。この連絡会議のトップは誰でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 副町長が座長になるということで決まっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

- 議員（1番 大西 保君） 町長はこのことを御存じでしたか。トップは副町長ですので、これをつくられたとき副町長ですね。なぜこれを開けないんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 実績につきましては先ほど報告したとおりでありますので、正式な会議という形で登録してありますので、これから鋭意会議を開催しながら進捗に努めていきたいというふうに思います。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） いや、私は、ここにも書いてある。住民課内に置く事務局と書いてあるんです。進捗管理し、そして計画の実効を高めるためにこの連絡会議開くとなっておりますよ。トップは副町長であります。やはりこういったことを今後グリーンDream計画つくるならば、本当に実効性のある、ここに書いてある、実効性のある計画をやっていきたいということですから、これを念押ししておきますんで、そしてゼロ宣言につきましては、環境審議会に何か発表されましたでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。
- 住民課長（浅田 雅史君） 今年環境審議会のほう、まだ開催しておりませんが、今年度先ほどの環境基本計画の見直し等も考えておりますので、その席で併せて報告したいというふうに思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 私、町長が宣言するのがいいと思うんですよ。でも、やはり環境のそういった審議会があるならば、町長出なくても住民課長から、もし副町長からこういう宣言したからこれから取り組んでいきますよというぐらいは必要じゃないんですか。環境審議会、何かおざなりになっているんじゃないでしょうか、環境審議会の認識はどうなんですか、町長として。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） こういった計画を進める中での、どういいますか、現場の会議というふうに思っておりますので、当然軽視するものではなくて一緒に考えていくものだろうというふうに思っておりますので、そういった関係者の皆さんにもさらなる御協力をいただきたいというふうに思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） 町長、3月に発表されて今まで、日南町民にこういう取組をやっていきますよという宣言、何かアピールというか何かされたことありますか。例えば町報であるとか、新聞にちらっと出ました、つい最近日本海新聞に。どうです、町報等に。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 町民向けっていうことではないにしても、御承知のとおり今、J-クレジットあたりが契約させていただいて、多くの西部を中心としながら民間企業

の皆さんと契約をさせていただき懇談の中で、そういった町としても自治体宣言をさせてもらいましたと。目標につきましては、基本的には新植あたりを伸ばしながら森林の吸収量を伸ばしていくというところが面積の9割が森林の町でありますので、そういった責任を果たしていきたいという内容のものは会あるたびに言わせていただいているというふうに思っておりますので、そういったところはこれからもJクレで寄附をさせていただいているということも兼ね合わせながら、どういんでしょうか、日野川の上流の源流の町でありますので、下流の皆さんと一緒にこういった取組を進めさせてくださいということをお願いをしたり、お礼を申し上げますので、そういったところのPRはさせていただいておるつもりでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） SDGsの未来都市を発信して、日南町大変やっぱり注目されております。国のほうも大変注目してると思うんですが、やはり町民に分かりやすく、そして町民も一緒に参画できる本当に環境の町かなと言われるような、セントラルの問題は大問題ですけども、日南町全体の環境の取組について本当に地についた計画、焦らずきっちりとした分かりやすい計画をつくっていただきたいという思いであります。これも県から委嘱された方来られる、やはり専門家が入ってやっぱりやらないといけないと思いますんで、よろしく願いしたいと思うんです。

私の質問は終わります。回答は結構です、いろいろ言われましたんで。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分からといたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット3ページ。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） SDGs、この言葉を最近よく聞くようになりました。朝のニュース番組や、情報番組等毎日聞いたり目にします。そして、庁舎のアンブレラスカイも出迎えてくれます。自治体がSDGsに取り組む意義として、地域活性化向け施策や取組を見直し改善するために活用し、住民の暮らしやすさを向上するためのツールです。世界共通の目標で、今の時代のキーワードです。SDGs、持続可能なまちづくりについて伺います。

自治体SDGsモデル事業の取組は、昨年9月定例会で推進していく機運をつくり

ながら実践していき、ある程度固まれば次のステップとして申請も考えると述べられました。本年度の取組と今後の展開について伺います。

持続的な農業を維持するため、農業研修生制度も行われていますが、後継者不足は解消されていません。今後、どのような後継者対策をされるのか。また、年々増加する鳥獣被害や畦畔の除草作業など農地の維持管理も困難になっています。今後の取組について伺います。

コロナ禍により、地域おこし協力隊の募集などが困難な状況であります。持続可能なまちづくりを目指し、移住定住へ向けたさらなる取組について伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、SDGs、持続可能なまちづくりについてということで、本年度の取組と今後の展開ということで御質問でございますが、御承知のとおり本町は令和元年7月に国のほうから自治体SDGs未来都市として選定され、以降様々な形の中で広報や事業実施を推進してまいりましたが、本町におけるSDGs達成に向けた取組は令和2年3月に策定した日南町総合計画における目標がSDGsの目標であると整理し、本年度も各種施策の実施により推進に努めておるところでございます。

具体的にはJ-クレジットの販売による森林保全の強化、にちなみ中国山地林業アカデミーによる林業従事者の育成及び町内の定住による林業後継者対策、定住対策の推進あるいは日南町森林教育プログラム、いわゆる木育の推進など本町における重点事項の1つである林業を経済や教育などと連携した事業展開を行っております。そのほかにも、セーフティネットによる貧困対策、人権推進による差別や偏見をなくすまちづくりの推進、光ケーブルを活用した産業の推進、検診率の向上や介護予防、在宅医療の充実により健康と福祉の推進など、SDGsの17の目標に沿った取組を行っております。

今後の展開ですが、これまでの歩みを止めることなく、総合計画をはじめ各種計画に沿って事業を進めていきたいと考えております。また、鳥取県では、行政、企業、団体、NPOをはじめ、多様な主体により連携、協働が不可欠であるとの考えの下、とっとりSDGsネットワークを発足させ、連携や個々の活動により、SDGsの認知度の向上や実践拡大につなげる取組を進めております。本町におきましても、県や西部圏域の市町村とも連携しながら、より推進できるよう努めていきたいと考えております。

次に、農業の後継者対策についての御質問です。全国的に農業後継者不足は共通の課題で、帝国データバンクの2020年の調査によりますと、全国で後継者のいない会社は65.1%に上ります。農業ではさらに深刻で、2020年、農林業センサスでは、5年以内の後継者を確保していない経営体は71.1%とされております。日南町ではさらに深刻で、73.6%が確保されていない状況でございます。現状の後継者対策としては、

担い手とされている認定農業者等への生産基盤の支援による農業の持続性向上や農業研修生の制度の活用により新規就農者対策が上げられます。後継者対策につきましては、一長一短に成果を得ることはできないものですので、引き続き、人・農地プランなどの活用をし、地域全体で考えながら、法人、個人、地域が一体となった対策の支援を中心に取り組みます。また、新たな農業人材の獲得に向けましては、移住定住、Iターン、Uターンを含めて農業回帰の機運も高まっておりますので、このチャンスを逃さないように取り組みます。

また、年々増加する鳥獣被害や畦畔の除草作業など、農地の維持管理も困難になっておりますが、年に数人ずつではありますけれども、新規に狩猟の免許を取得する人も続いております。鳥獣被害対策協議会の持つております有害鳥獣の特性や防御の知見を講習会等を通じて集落の担い手にフィードバックしたり、国事業の侵入防止柵の導入事業を引き続き活用しながら鳥獣被害の軽減を図っていききたいと思います。

また、コロナ対応の臨時交付金を活用して実施しました中山間地域等の農村景観整備事業や小規模農家スマート農業支援事業、畦畔の管理機のリース事業によりまして、畦畔の除草作業の機械化が進み、維持管理の省略化につながったと感じております。これらの取組を今年度実施といひましょうか、今検討実施しておりますおしごとバンク制度を組み合わせることで、除草作業などの担い手の確保につながるものと期待をしております。

次に、移住定住に向けたさらなる取組についてでございますが、日本国内におけます新型コロナウイルス感染者は、現在、今年に入って最も少ない水準が続いておりますが、今年度上半期は、人の移動が制限される中において積極的な募集活動には至っておりません。新たな変異株の動向も注視していく必要がありますが、仮に現在の落ち着いた状況が続くとなれば、今後は地域おこし協力隊など外部人材の積極的な受入れを進めていけるものと考えております。それらを踏まえた今後の移住定住施策についてでございますが、今年度中に新たに一般社団法人を設立して宅地建物取引により精通した体制の構築を、すぐに住むことができる空き家の整備などにより、専門的かつ迅速な事務に取り組めるよう準備を進めております。現在の空き家バンクの運用や新たに地域おこし協力隊の管理業務なども含めて、来年度から運用開始を目指すとともに、より移住定住につながるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど農林業、教育、人権、情報化、医療、福祉、介護など、各種施策の実施により推進に努めているとおっしゃいました。農林業であればJ-クレジット、林業アカデミー、森林プログラム、これはすごくよく目にしますし、すごくアクティブに活動されてるようになります。そして、人権であれば人権コラムとい

うのがホームページに載ってて楽しく読ませていただいております。楽しくというところちょっと語弊がある発言か、すみません、勉強になるように読んでおります。ちょっと訂正します。

あと、教育とか情報化、医療、福祉、介護、その辺はどのようにされていますでしょうか。もう少しちょっと詳しく具体的にお聞きしたいのですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、17の目標につきましては、それぞれの分野において目標が掲げられておりまして、基本的には総合計画にのっとったような形の中の推進をしていくというのが基本的な捉え方だろうっていうふうに思っておりますが、なかなか、どういんでしょうか、分かりにくいところもあるんですか、職員も含めてですが、そういったところの目標を、どういんでしょうか、目標を考えながら現在の事業あたりを進めていきたいと思いますという考え方の考え方です。ですから、少しまだ分野ごとにはなかなか目新しい形の中で見えてこないっていうものもたくさんあるのかもしれませんが、ただ一方で、今、どういんでしょうか、日南町と同じ年に県内で、どういんでしょうか、実証されました智頭町がありますけれども、智頭町の職員といろいろ意見交換、研修会を令和の2年度から、昨年から今年にかけてお互いに行き来しながらとか、そういった勉強も併せて進めさせていただいているっていう状況にありますし、先ほども説明しましたように、鳥取のSDGsのネットワークっていうところの協議会っていうか組織も生まれてきておりますので、そういったところも含めて県内の自治体の中でもそういった取組を進めさせていただいているっていう最中でありまして、そういったところの知見をこれから町内の中の動きに加えていながら、あるいは変革をしていながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） これは2020年4月1日の山陰中央新報です。この中に、農業分野でのSDGsを加速させるきっかけにしたいと書いてあります。林業分野ではかなり加速してるのかもしれませんが、果たして加速したのかどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 少しずつですが加速はしているというふうには思っております。具体的に言いますと、スマート農業あたりもさせていただいております。段階的には進めさせていただいているというふうに思っておりますし、コロナ経済対策の中でもそうですけれども、スマート農業あたりの導入あたりもどんどん進んでおったりしますし、という状況が現時点ではありますので、それが十分かどうかというのはまた議論があるところではありますけれども、要は陸を大切にしましょうとか海を大切にしましょうとかっていう目標値があると思いますが、そういったところの中で、要は食料という分野、農業ですので、食料という分野になろうというふうに思っておりますので、その食料をや

はり町とすれば進めてきている町でありますので、そういったところをより自給率あたりも伸ばしていくという考え方の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 同じくSDGsを、未来都市を選定された智頭町ですね。先ほど町長も言われましたけれど、合同会議開催されてます。それで、これは大変有効で、なおかつ有効的な取組であると思います。この研修会の目的、成果はいかがでしたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な成果っていうところは実践的には聞いておりませんが、ただ、令和2年度から、そういったお互いに行き来しながらそれぞれの地形的なところとか特産的なことだとか、そういったところも含めて、あるいは職員個々の人材育成ということも兼ね合わせながら進めさせていただいておるというふうに思っておりますので、今年度に入ってもう4回ぐらいお互いに行き来しながらということ聞いておりますので、そういったところをまた具体的なところはこれから出てくるのではないのかなと思っておりますので期待をしてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 研修会をされたので、ぜひ町長、聞かれるか、あるいは主催者あるいは責任者はぜひ報告をしてほしいと思います。それで、町全体で共有していただきたいと思います。

同じく、これは2020年の3月20日の日本海新聞です。この中に、町外へのアピールと同時に町内の方がSDGsを自分事として捉える機運をつくりたいというふうに書かれています。どのようにして町外の方へ自分事としてもらうのか、具体的な例とか方向とか、その辺あたりはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先般の新聞だとか新聞広告あたりも含めてですが、PRをさせていただいてるのかなというふうには思ってますし、また、先ほども話をしましたけど、J-クレジットの、町内の企業の皆さんも買っていたり、あるいは町外の、特に鳥取県西部あたりが中心となって現時点ではそういう動きになってますけども、J-クレジットの契約の中で、そういったSDGsの理念だとか、それこそ脱炭素社会への取組の一環だとか、そういったところの中での話を中心になって、今、しておりますので、特に民間の企業の皆さんはSDGsに対する考え方について今すごく高まりが生まれてきておりますので、そういった意味で企業が何をしたらいいか、その一助となるためには何ができるかっていうことの中の一つとしてJ-クレジットのほうを位置づけられていただいているというふうに思っておりますので、そういった意味ではPRはできるのではないのかなというふうには現時点では思ってますし、さらに拡大をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 一般の職員の方もふだんの生活や業務の中で意識して、あるいは生活の一部として、自分のこととして捉えていくところが大切であると思いますし、これに対しての普及、啓発はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特別にこの項目についてこうだとかっていう話はしておりませんが、御承知のとおり総合計画の中にも位置づけしておりますので、基本的には職員個々がそういう認識は持っていていただいているというふうに思ってますし、また、では、じゃあ、どういう具体的な施策につなげるかって話はそれぞれでまたこれから生まれてくるものだろうっていうふうに思っておりますし、また期待もしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 文部科学省が「持続可能な社会の創り手」という文言を学習指導要領の改訂で前文に採用しました。小学校では2020年度から、中学校では2021年度からSDGsを扱う教育が実施されていると聞いています。学校教育としてどのような取組をされていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 具体的なものでいいますと、例えば保育園が木を使ったもので林業アカデミーさんの御支援を得ながら林業体験をしたりだとか、あるいは下にも貼ってありますが、ああいったものは保育園にも貼って、給食を大事に食べようとか、あるいは水を大事にしなきゃいけないなっていうふうな教育がふだんからやっております。あるいは小学校においても、先ほど言いました給食、あるいは残さずに食べようとか、あるいは頻繁に生活に関するようなことを、これといって授業の中で扱うのではなくて、生活の中で子供たちに指導していくっていうふうなことを、小学校あるいは中学校でも行う。これからは来年度に向けて、ぜひ認定こども園から中学校卒業するまで、これがうまくつながるような形でSDGsにも取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりやすい説明ありがとうございます。児童生徒、子供たちの様子というか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 親のほうで頭を悩ませてる部分っていうのもあります。例えば水を流しっ放しにして、いけんよっていうふうなことを家庭内でも言ってくれてるっていうふうな話も聞きますし、それから一つ、保育園では運動会のメダルを自分でこしらえて、木を輪切りにしたものを磨いて、そして自分でメダルを作って、そういったこともやっています。ですから、大事にしなきゃいけないなとか、あるいは木はこうや

って、どう言えばいいのかちょっとあれなんですけども、木でこういうふうなものをこしらえることによって、木も大事にしなきゃいけないとか、あるいは自分で工作することによって、物を大事にするとか、あるいは心の問題、そういったものにもいい影響が出てるんじゃないかなというふうなことは思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 何か早い段階からの教育はすごいですね。何か三つ子の魂百までみたいな感じだと思います。

町SDGs推進委員会が立ち上げられて、会合された、研修会されたというふうにお聞きしています。何回、どのような会議、研修会を行われましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全体を通した統括的な会議というのは現在やっておりません、要はそれぞれの課の中の推進の中で動いていただいているというのが日南町としての現状ということで報告をさせていただきたいというふうに思っておりますが、ただ、そのSDGsの広い意味での全体的な、どういんでしょうか、情報っていうのはやっぱり必要だろうというふうに思っていますので、個々がやっぱりそういった情報も取り入れながら、あるいは考え方という話もあるというふうに思っていますので、現状的にはそういう状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 各課は当然だと思うんですけども、やっぱり課を超えた、どうか、ネットワークとかいろいろな交流とかっていうのも当然必要なもので、その辺もやはりSDGsの名の下にちょっと開催されたほうがよいと思います。

昨年の9月定例会のときに、町長がおっしゃった推進していく機運をつくりながら実践していき、ある程度固まれば次のステップとして申請も考えると述べられました。これは卵が先か鶏が先かっていう議論もあるんですけども、自治体SDGsモデル事業を選定を目指して、やはり本当にSDGsではなくて実のあるものにして、やっぱり日常の日々の業務というか生活や意識を高めていくこととしていくことが大切だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、そのように申し上げましたし、要はその次のステップの段階に行くって話になると、可能ではあるというふうには思っておりますが、ただ、その資金っていいんでしょうか、3,000万だったというふうに思っておりますが、要は1年間でソフト事業というようなことも含めて、1年間限りっていうか繰越しもできないよっていうような財源の用途になっておりまして、要はいつでもできるのかなっていうふうには思っていますけれども、要はソフト事業でありますので、それこそ大きな数字ではありますので、やり方っていうこともやっぱり検討する余地があるかなというふうに思っておりますので、どういんでしょうか、もう少し町としてのやっぱり高ま

りであるとか全国的な高まりであるとか、そういったところを、どういしょうか、考えながら進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 担い手の生産基盤等の支援ということですが、補助金等の支援も当然必要です。ただ、その前に、担い手自体が減少していたり、いないという問題もあります。そして、新規就農者制度ということですが、制度はありますが、人材不足を満たすには十分でない。どのように解決されるのか具体的にちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、現状点ではやっぱり研修生制度あたりを中心にしながら農業の担い手に資するべきかなというふうには思っております、先ほど申しましたように、昨年農大のほうから3人の、どういしょう、3人の研修生を採用させていただいている足跡がありますので、そういったところをこれからもPRしていきたいというふうには思っており、そういうことをしながら研修生の採用に努めていきたいというふうには思っていますし、また、どういしょうか、なかなかコロナ関係の中で身動きができなかったということもあるんですけども、先月東京のほうに行く機会がありましたので、そういった団体のほうに改めてお話をさせていただきましたので、そういった取組をこれからも続けていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 地区の主要な担い手や組織が経営できる状況をやっぱり確立していくことが非常に大事だと思います。主に農業されてる方っていうのは兼業、専業ありますけれども、大体60代から70代がすごく多い。会社を引退された方、定年退職になられて、それから70代ぐらいまでが非常に多いです。もう少しやっぱり低年齢層化できる取組もやっぱり必要だと思います。なので、経営できる状況っていうのが本当に大切なので、これを何とか、町長、思いがあればちょっと語っていただきたいんですけども、ちょっと言葉が。その思いをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、日南町という町はやっぱり第一次産業っていうところが生産基盤で育ってきた町でもありますし、将来的にも含めてですが、やっぱり資源を活用するっていうことになれば、同じような形態だろうっていうふうには思っていますし、また今、以前も申し上げましたけど、日南町の食料の自給率は290%というふうには思っていますし、全国でいけば36だ7だとかそういった傾向にありますし、当然就労人口も全人口の4%が第一次産業と言われて、どんどんどんどん少なくなっているという国内の状況があります。ですから、そういった意味も含めると、国内の人口が減ってきたり、米の消費量が少なくなってきたりという現状はもちろんありますけれども、基本的にはやっぱり食料っていうのはどの時代になっても大切なものだというふうには思

ております。そういった観点の中で、やはり、どういまいしょうか、農業の位置づけを改めて見直しながらPRをしていく必要があるのかなというふうには思っております、どういまいしょうか、現場の、現場というか課の職員あたりと話しするにしても、これからの農業の在り方について、やっぱり根本的に構造的なところも含めて見直していく機会の取組をさらに始めていかないといけないのかなというふうには思っております。そういったところがまだ具体的に申し上げる時期ではないというふうには思っておりますが、そういう発想も根底には持っているということだけはお伝えをしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 分かりました。ただ、やっぱり小さな経営体が維持していくのは非常に難しいので、町独自の補助金であるとか施策であるとか、やはり日南町の農業を守り、豊かな生活が送れるような、そういった町、そういった日南町にしたいのですが、思いはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、町内は割と兼業農家の皆さんももちろんありますし、どちらかというと専業っていうか、法人化なり今は集落営農も含めてですが、そういった体系の皆さんが組織化されたり、あるいは認定農業者の方も結構おられるというふうには私は思っております。ただ、やはり御承知のとおり、おっしゃられましたように、平均年齢もやっぱり67歳と言われておりますので、若い人たちの参入っていうのがこれからの大きな課題だろうというふうには同じような考え方を持っておりますので、そういった意味で、若い人たちができるようなということと、基本的には稼げるっていうのがやっぱり基軸な捉え方をしていけないといけないというふうには思っておりますし、ただ一方では、いろんな意味で全国的な話も、半農半Xだとか、そういった取組の考え方、いわゆる働き方もありますので、そういったところも加味しながら魅力のある日南町の農業っていうものを考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） おしごとバンクなどの短時間労働の活用も検討するというふうにお聞きしてありますが、農地の人材銀行のようなものもやはりつくっていく必要があると思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最後にその話を答弁させていただきましたけど、現在、検討、進行中というところでありまして、いわゆる働き手と、それから事業所のお願い方と両方必要でありますので、そういった意味での交流会も今月に計画させてもらっておりますので、そういったところを地域の皆さんが声を出しながらまとめていく形を少しでもできたら進めていきたいなというふうな思いがありますし、また、今日の新聞にも他町ですけれども、そういった同じような内容を計画されたり、ほかの団体もありますけど

も、そういったところもありますので、そういったところも含めて勉強しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町として、農業意欲の向上や所得の向上を目指して、先進事例の紹介や取組を率先してちょっとやってほしいという声がありますけども、このことについて取り組まれるお考えはありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、今現在、スマート農業あたりの機械導入あたりも率先してさせていただいたり、あるいは圃場整備の再整備っていうところの中で進めさせていただいている経過がありますので、基本的にはやっぱり、どういんでしょうか、最終的にはもうかる農業っていうところかなと私自身は思っております、もうかるかどうかっていうところもありますけど、やっぱり所得を上げていくってことは基軸な考え方だろうというふうに思っておりますので、ただ、そのための工程でいろんなことが考えられるというふうに思っておりますので、そういったところはやはり地域の皆さんとも意見交換しながら政策につなげていければなっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 農林課の職員の方も一生懸命仕事をしておられます。ただ、農業をされてる方は少ないように思います。経験がないところは農家さんに聞かれたり、それから勉強されたり、努力もされております。それはそれなんですけど、ただ、やっぱり専門職の方がおられたほうがよってという声もちょっと聞くんですね。それで、一方的にこの方をお願いしますって言うと、いろんな意見もあるので、そうではなくて、町内の方のほうが日南町の気候や風土、いろいろ分かってるので、町内の方のほうがいいんですけども、町内に限らず、やっぱりオーディションのようなものをされて、やっぱり志がある方が志願していただくと。そういった補佐的な方をやっぱり配置されるのはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 極端な言い方をしますと、職員で農業やっておられる方って何人おられるかっていうと本当に少ないっていうふうに思っています。ただ、とは言いながら、行政ですので、行政分野の仕事をするって話になるので、おっしゃられましたように、経験がないし農地もないって話の職員が、私は担当になってもいいっていうふうに思っています。ただし、やっぱり現場に行くっていうことを、現場を知るっていうことは当然のことだろうっていうふうに思っていますので、現場に行って声を聞くなり見るなりっていうところの必要性は当然必要だろうっていうふうに思っております。ただその中で、やはり今後の農業の在り方の中に何が大切かっていうところが大事であって、例えば研修機関であれば専門的なところの認知あたりは当然必要だろうっていうふうに思っておりますけれども、ですから、要は、どうか、固定観念でなくていろんな捉

え方の中で、それと、要は行政もそうですし、関係機関もそうですし、農家の皆さんもそうだけど、一緒の考え方の中で進んでいくってことのほうが大事だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） なるほど。少し分かったような気がします。

昨年の自走式の草刈り機の補助金、そして今年度のスマート農業社会実装促進事業の追加等、これ非常に何かありがたく思います。スマート農業についても少しずつ向き始めていますけども、やはり高額であったり、利用できるところ利用できないところ、それぞれ機種によっていろいろあります。町のハンマーモアは大変ニーズも高くて稼働率が高いと思います。さらにラジコン草刈り機の導入もできれば検討いただければ、さらに幅広く町内の農家さん利用できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には進めていきたいというふうに思っておりますが、現時点では、町内全体ですけれども、把握できておところは自走式の草刈りが60台入っていますし、またリモコンの草刈り機のほうも4台入ってます。またドローンのほうも6台入っておりますので、そういった状況が現下でありますので、さらなる推進をしていきたいというふうに思ってますし、また田植機だとかトラクターだとか、スマートの農業機械もそれぐらい入っておりますので、要は生産効率を上げるがために労働の省力化という話だろうというふうに思っていますので、希望がある団体につきましては、ぜひとも申し出ていただきたいと思っておりますし、行政としても支援していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） どんどん加速していただきたいという思いです。国の補助金のワイヤメッシュなども有効活用され、各地に設置されています。農地を守る上で大変役立っていますので、ありがとうございます。

農地を守る上でもう一つ問題点があって、竹の伐採というか伐竹というか、切ること、切る作業ですね。これもあります。先日、日野郡鳥獣被害対策協議会の方にちょっと教えていただいたんですが、竹を切るというか倒すというか伐採するハンマーモアのようなものも自走式のものがあるというふうにお聞きしたので、ぜひこれは日南町でちょっと導入していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと確認ですが、竹をする機械は差し込んでチップにするってパターンとは違うんですか。切り倒すだけ……。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先日、今年度というか、来年度を今年度に前倒ししたワイヤメッシュの現地立会をちょっとさせていただいたんですけども、そのときに日野郡

鳥獣対策協議会ですか、チーフ以下何名か女性もいらっしゃいました。五、六人の、農林課の職員もおられました。そのときに、そういうのがあるからちょっと検討してみたらというふうに言われたので、そのときにちょっとそれ詳しく教えてくださいというふうにちょっと伝えたんですが、その後、資料が来てないんですけども、農林課の方は鳥獣対策協議会とネットワークというか日々話をされると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容を確認させていただきながら有効性についても含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） まず、新設される一般社団法人について、考え方をちょっと整理したいんですけども、観光協会を企画課から独立させて観光に特化し、専属的に業務を行い、交流人口の増加や観光を盛り上げると理解しております。この観光分野についてはこの後の同僚議員に委ねますけども、想定業務や今後拡充していく業務を見ますと、企画課の業務がほとんどあります。今度はまたここで外に出したものをまた中に入れて業務を集中させるという、この辺りを少しちょっと説明いただきたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、今、観光協会のほうが一般社団法人という形の組織体制に変えながらということで、事務所のほうも車庫のほうから正面の駅のほうに移動させてもらいました。現在、今進めておりますのが空き家だとか移住定住だとか、そういったところの業務を、どういんでしょうか、法人化しながら新たな形の中で業務をしていきたいというお話をさせていただいているというふうに思っておりますので、それを今これから具体化の中で進めていきたいというふうに思っておりますが、今、ちょっと確認の意味も含めてですが、櫃田議員のほうが、中に入れてっていう話をコメントされておりましたが、その辺の意図がちょっとよく分からないんですけども、基本的にはそういう方向の中で春に向けての設立に向けて準備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 舌足らずで申し訳ございません。中に入れてというのは、その法人の中に企画課のいろいろな事業を取り込んで、その新しい法人がするというような捉え方をちょっとしたんですけども、先日の9月16日の総務教育常任委員会の資料の中に、今後拡充していく業務、かなりやっぱり企画課の業務があるんですね。私はそのことをちょっと言いたかったんです。その中に、メリット3の株式会社と比べ費用負担が少ない、比べる必要はまずないと思うんですね。それからデメリット3のところ、利益の分配はできない、別に利益を分配する必要はないというか、新しい法人でな

くてもいいんじゃないかということなんですけども、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一般社団法人という形態でも基本的には経済行為が全てというわけじゃないんですけれども、できる形にはなっておりますが、ただ、当面基軸になっているのが移住定住だとか空き家対策というところを実効的なところで進めていくにはこういった行政の担当者が直接するってということではなくて、ある程度やっぱり限界がありますので、そういった民間形式の法人を設立しながらしていきたいというふうのが主たるメリットでありまして、それぞれ法人格としての、例えば株式会社に対してとの対比みたいなイメージでいくとそういうこともあり得るっていう話だろうというふうに思っていますが、基本的には、どういんでしょうか、通常の株式会社だとか有限会社という形ではなくて、一般社団法人という形の組織の体力を持ちながら進めていきたいというのが主眼でありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 新法人を立ち上げるに当たって、年間何人の人の転入、あるいは10年間で何人の人の転入を見込んでおられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺についてのまた具体的なところは、例えば総合戦略の考え方とか、そういったところが基軸になるのかなというふうには思っておりますので、ただ、こういった法人をしながら、やはりそれを伸ばしていくっていう考え方が主眼にしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） やりながら伸ばしていくというよりも、立ち上げるのであればやはりそこはしっかりと積算をして取り組む必要があると思うんです。例えば10年間の税込で新しく今ある家を改装してもいいし、新しく家を建てて日南町に来てくださいっていったときに、10年間の税込でペイできれば、それはそれでいけるということですね。だから、このときにしっかりとまず積算はされてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。議員のおっしゃる積算というところは、恐らく積み上げて、いわゆるシミュレーションを持って先を見据えた戦略を立てようと、立てているのかという趣旨かと思いますが、結論から申し上げますと、日南町総合戦略で具体的に空き家の確保、活用できる確保は5年間で18件目標としますというようなKPIを立てておりますし、社会増減のプラス推移につきましては10人、これをどう捉えるか、この目標達成のいかんはどうかというのはまた別に分析等は行いたいと思いますが、議員御指摘の内容は理解いたしますので、そういった事務で積み上げて、もう少し地に足のついた形で実現可能となるような動きというのは事務の体制の中でも検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 移住定住のターゲットをどこにされているのか、年齢的なもの、そのほかいろいろ多分あると思うんですけども、ポイントはやはり仕事、それから教育、住居、ここがやっぱり移住される方はすごくネックだと思います。リタイアは定年後の第2の人生というんですか、それで移住してこられる方はどうぞ、やっぱり日南町、すごく自然豊かだしという部分でいいと思うんですけども、本当に若いというか、若いっていう表現はちょっと適切でないと思いますのでちょっと控えますけれども、どういう方をターゲットにされるのか、あるいは日南町の魅力を、話をされるときに、私たち自体が日南町の魅力を熱く語れるかどうかっていうのも当然あります。私は日南町はすごく好きだし、いいと思うんですけど、それをやっぱり担当者の方の熱意もやっぱり当然必要だし、それがほとんどのときもあったりすると聞いてます、移住された方の中には。それから、その2つぐらいなんですけども、ターゲットはどういうふうに捉えられていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には若い人向けっていうのがターゲットの目標になるっていうふうに思っておりますが、ただ、どういんでしょうか、関連的っていうか、変な話じゃないですが、林業アカデミーでも極端に言えば60代の方が受講されるっていう経過もありますので、そういった意味で、年齢っていうよりも日南町を好きになってもらうっていうか、そういったところは基軸になるのかなというふうに思っています。その結果として若い人が来ていただくとかという話には当然なるっていうふうに思っております。おっしゃられましたように、例えば教育だとかそういったところも基軸だとかっておっしゃられましたけど、そのとおりでというふうに私も思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町いきいき定住促進条例ですけども、これ一つ問題があると思うんですね。転入したときに住民課で案内をして多分資料も出されて丁寧に恐らく説明はされてると思います。ただ、3年後の申請なので、3年後には単身とかで来られた方はほとんど忘れてます。Uターンで来られた人は親御さん等々から声をかけられて申請される方もあると思うんですけども、それで、私の知り合いも転入してこられて3年過ぎたあたりに申請しようと思ったら、期限が過ぎて無効ですって言われて申請できなかったんです。なので、3年後っていうのがなかなか思い出せない、もう少し広く広報すればよかったのかもしれませんが、なので、私はこれ、すごくちょっと一つ残念な例がありました。これについてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御指摘のところにつきまして、私自身が、申し訳ございません、把握をしておりますでしたが、事務で十分改善できる範疇かと思っております。その辺りはこちらからも御案内差し上げるような仕組みに改善できるように確認も含めて取

り組みたいと思います。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 最後に、町長、住宅対策の思い、これからの意気込みをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内の現状っていうのは皆さん方と共有してるものというふうに思っておりますが、いずれにしても、移住定住も含めて当然するっていう話になると、住まいっていうのは当然欠かせない条件の一つだろうというふうに思っておりますので、そういった意味で、若い人たち、今、多様な考え方っていうのがあります。ですから、町内としても限定っていうことではなくて、多様な形の、どういいますか、住まいづくりが、住まい環境をつくれればいいなというふうに思っておりますので、そういった方向の中で検討は前へ進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） SDGsを、このキーワードを基に、私たちの住む日南町がより暮らしやすく、そして活気のある町になってほしいと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

タブレット4ページから5ページ。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 令和3年のカレンダーも最後の1枚となり、朝晩の冷え込みも厳しさを増し、1年の短さをつくづく感じておりますが、いろんな出来事があった中、今年もコロナに振り回された1年と言えるのではないかと思います。正月、ゴールデンウィーク、お盆と、日南町の人口が膨れ上がり、町に活気が戻る時期に感染者が急増し、近しい親族にも帰省を思いとどまるよう苦渋の決断をされた方も多くおられたことだと思います。そんな中でのコロナワクチン接種も、福祉保健課を中心に役場総動員体制で対応され、町民の理解と相まって、2回接種率が91.2%と高水準に達していたと報告があり、大変喜ばしいことであると感じております。新たな変異株の発生も懸念される場所ではありますが、来年こそはコロナ前の日常に近づくことを願って、今年最後の一般質問を行います。

まず最初に、下谷中鉄山測量調査委託事業についてであります。当初予算に調査に向けた予算が組まれておりました。その下谷中たたら場跡の調査結果と今後の取組について伺います。

続いて、1970年、条件不利地域を財政支援し、10年間で過疎地を解消するとの目標の下、過疎法が時限立法で制定されました。その後、名称を変えながらも半世紀を経て、今年3月に新法が成立し、本町も日南町過疎地域持続的発展計画を策定され、日南町総合計画と併せて、将来設計を描かれておられます。その中で分析は的確にされていると感じましたが、その対策の方向性について伺いたいと思います。

まず、人口減少により各種交付金が大幅に減少し、持続可能な財政運営が厳しい状況であると認識され、既存事業の見直し、無駄のない行財政運営、町民ニーズの把握など目標が示されております。事業仕分に取り組む職員体制、また姿勢についてお伺いいたします。町民のニーズを把握され、まちづくりに取り組む職員の意欲をどう高めていくのかお伺いいたします。

続いて、令和元年に自発的な取組を可能にするために、観光協会を一般社団法人化されました。期待も大きかったわけではありますが、現在、役場、町、まちづくり協議会の補完的活動が主体であり、所期の目的を果たしているとは言い難いように感じます。そんな中、新たに別の一般社団法人設立に向け準備をされておられます。若干整合性に疑問を感じるころではありますが、新法人の必要性をはじめ、設立の意図をお伺いいたします。

続いて、日南病院の基幹的部分は建設から48年経過し、多額の修繕費も限界の域に近づいていると、今までよりも踏み込んだ認識を示されておられます。施設全体の構想を練る必要性をうたっておられますが、具体的計画としていつの段階から準備を始めるのか、考えをお伺いいたします。

最後に、菅沢公園の改修計画が計画されておりますが、PTA、保護者、また、かつて行われました町民アンケートでも、中心地域での公園整備を望まれる声が多く聞かれます。子育て環境の確保として、保育園の総合遊具の整備と絡めた公園整備はできないのかお伺いします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初の下谷中鉄山測量調査委託事業につきましての御質問につきましては、この後教育長のほうから答弁をいたします。

私からは2つ目の日南町過疎地域持続的発展計画につきましての、まず最初の事業仕分に取り組む職員体制、また職員の意欲の醸成についての御質問ですが、既に御承知のとおり、日南町過疎地域持続的発展計画は、今年度から令和7年度までの5年間、本町

が取り組む具体的な施策として推進していく計画であります。その計画実施に当たっては、議員御指摘のように、持続可能な財政運営を行うためには既存事業の見直しや無駄のない行財政運営が重要であります。その状況において、職員の体制であります。社会情勢とともに業務も多種多様化している現在、さきの財政状況を見据えながら、取捨選択した事業展開を職員には念頭に置きながら重点事業の優先実施に努めるとともに、全体では日南町行財政改革実施計画に定めた内容の遂行を行うよう指示しております。計画項目の中で、特に今年度は補助金の適正化に取り組んでおり、自立改革推進本部が中心となってガイドラインの策定をはじめ、来年度の予算編成において、改めて全ての補助金、交付金の点検を行うことを予定しております。事業の見直しには様々な意見がある中で、調整を図るなど限られた人材と時間の中で進めていくには、職員個々が高い意識を持ち、組織を挙げて展開をしていかなければなりません。したがって、事業仕分には全職員体制で取り組んでいくものと整理しております。

また、まちづくりに取り組む職員の意欲についてであります。職員は日頃から職務に専念することによって、結果、全てまちづくりの取組につながっております。人間の行動全てに言えることと思いますが、意欲があってこそ行動につながります。意欲の高まりは事をなす上での理念や目標が大切であり、より明確であることが重要だと考えております。今取り組んでいることが町民の皆さんにとっていかに有益であるか、どうすればもっとよくなるかなど、職員は日頃から意識する必要があります。私からは毎月の朝礼で訓示を行っておりますけれども、それだけでは十分とは言えません。日頃から組織を挙げて取り組むことが重要であり、それぞれの目標に向けて、職員がより一層高い意欲を持って取り組んでいけるよう今後も努めていきたいというふうに思っております。

次に、新たな法人設立についてでございますが、御承知のとおり新法人の設立は、今課題となっている移住定住対策、あるいは空き家の管理及び有効活用など、日南町に住むきっかけから住居拠点までを基本に、体制の構築とともに移住後のフォローなど、これまで充実とは言えなかったところも含め、積極的に支援することを目的として、現在、準備を進めているところでございます。

議員の御指摘もありましたように、観光協会の活動ですが、事業の中心は、交流人口の拡大を目指して町のあらゆる資源を活用し、魅力化させる取組を進めており、効果に表れるまでには時間もかかると思っておりますが、今後も地道に活動を継続していきたいと考えております。新法人と観光協会が担う役割はそれぞれ異なっておりますが、まずはそれぞれの組織においてしっかり礎を築き、主目的を果たしていくことを考えております。ただ、今、観光協会も一般社団法人でありますし、また、新たな法人も、社会福祉法人としての組織体制のことを考えておりますので、状況におきましては、1つの組織の中で2つの事業等を推進するというのも検討の視野に入れて取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、日南病院の施設全体構想の具体的計画着手時期についての御質問につきまして

は、この後、病院事業管理者のほうから答弁をいたします。

最後に、子育て環境に配慮した公園についての御質問です。まず、今年度計画しております菅沢のちびっこ王国改修事業や、にちなん保育園、石見分園の遊具導入事業につきましては既に着手しておりますので、現在の計画を進めてまいります。その上で、利用状況に応じて遊具を充実させるなどの検討を行いたいと考えております。

また、中心地域での公園整備を望む声は、PTAの保護者をはじめ、若い世代から上がっていると認識しております。一方で、どのエリアにどの規模でというような状況の内容の公園、広場を設けることがよいのか、設備投資でありますとか、将来的な負担などを考慮しながら、誰もが気軽に、そして持続的に利用できる広場としなければならないと感じております。道の駅の周辺の大田原エリアを望む声がありますがけれども、既存の利用状況も鑑みながら検討を進めなければなりません。また、公園は、従来の交流、憩いの場といった利用に加え、災害時の避難場所としての利用、観光資源としての利用など、多様化してきております。第6次の日南町総合計画に定めた計画をはじめとしまして、各種計画に沿って検討してまいりたいというふうに思っております。その上で、公共施設の総合管理計画でありますとか個別の施設計画で、時期や事業概要などを示していきたいというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、最初の下谷中山測量調査委託事業については教育長から、また、2番目の過疎計画の中の日南病院の施設全体構想の具体的計画着手時期につきましては、その後、病院事業管理者のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 近藤仁志議員の御質問にお答えいたします。

1、下谷中山測量調査委託事業について、①たたら場跡の調査結果と今後の取組についての御質問ですが、現在、下谷中山鉄山跡では、コンサル業者による平面測量調査が行われており、年内には完了する予定です。この時期に調査が行われているのは、夏場は枝や葉が多く、測量調査に支障が出るため、落葉した現在が測量に適しているためです。そして、測量調査終了後には、測量データに基づいた平面図が完成することになっております。完成した平面図により、下谷中山鉄山跡のたたら製鉄の関連遺構の全体像を把握することが可能となり、町の文化財保護審議会での指定遺跡として審議するための有益な材料になると考えております。今後、町の文化財指定に向けて、町の文化財保護審議会での審議をしていただくとともに、地権者や地上権者の方々への説明を並行して行い、理解を求め、承諾をいただいた上で、町指定の史跡として、文化財指定へ向きたいと考えております。また、さらに県指定、国指定の文化財へと、上級機関からの指定を受けるためには、日野町の都合山たたら跡のように、実際に土を掘り起こして調査をする学術目的の発掘調査の成果が必要とされていますので、その準備等も進めてまいりたいと考えております。また、測量調査と並行して、文献史料によっても下谷中山

鉄山の重要性や存在意義等を確認していく必要もあります。たたら製鉄を町の歴史をつくり上げた重要な産業として位置づけ、その歴史を継承し、後世に伝えていくためにも、たたら製鉄を一つの大きな柱とし、町民に親しまれ、愛着を持ってもらう歴史資料になると考えます。そして、指定文化財に指定された暁には、ふるさと教育や観光などと関連し、活用方法もいろいろと可能になると期待しております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

日南病院の施設全体構想の具体的計画着手時期についての御質問ですが、近年、空調設備の修繕や雨水の漏水対策が必要となることが多くなり、いずれかの時期に病院の建て替えを行わざるを得ませんが、病院の建て替えには、今後日南病院が担うべき役割を整理していくことも含め、多くの事項について検討が必要となってまいります。現在のところ、介護療養病床の制度的な廃止の時期が令和5年度末に迫っており、その対応として、療養病棟の全ての病床を医療療養に転換するという方針の下で動いていることは既に議会に報告しているところです。この病床転換のために、何か施設改修が必要となるかといえば、直接的には何も必要とはならないというふうに考えています。そういう中において、今回、病院施設全体の構想について、いつの段階で準備を始めるかという御質問をいただきました。現時点で全体構想のスケジュールをお示しすることはできませんが、病院としての事務的な事前調査は順次進めてまいりたいと考えます。その上で、町長から方針決定をいただきながら、町民の皆様、町議会に対しまして、今後の病院施設の在り方についての御相談を申し上げたいというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 先ほど、町長の答弁のところで、新法人と観光協会の部分で、一般社団法人と社会福祉法人と発言があったように思いますが、そのことは間違いありませんか。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、議長のほうからそのような説明がありました。私の発言の間違いでありまして、社会福祉法人というのは間違いでありまして、一般社団法人が正しい法人名称でありますので、訂正し、おわび申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） まず最初に、下谷中たたら場の遺跡調査の結果ですけど、これがまだ十分結果として出ていないということで、自分、当初予定していた質問とは違うわけですけど、その中で、要するに文化財指定になったら、地権者の方、要するに地権者の了解を必ず取らなきゃいけないというのが自分の考えでもありますし、いろんな発掘していく上で、私有地の制限をかけられるわけです。そういったものを丁寧に地権者

の方に説明して了解を取る。それから、それも後世、何年にもわたっても了解取らにゃいけんわけですが、その点の対策というか、説明の時期とか、そういうものはまだできてないわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。その辺り、地権者さんへの説明等につきましては、もう既にさせていただいておりますので、また、さらに町の文化財指定、あるいは県、国の指定に向けては、また丁寧な説明を今後させていただく予定にはしていません。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 今、既にそういった対応をやっておられるということですが、その感触というのはどのように感じておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 説明をするに当たって、地権者の方にも同意といいますか、いい御意見等もいただいて、今、順調に話を進めている最中でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと併せましてですけど、この発掘調査、現地調査をするのと並行して、古文書の調査研究も並行して行うというような説明でありました。大変重要なことだと思います。その古文書の調査をするに当たりまして、その収集業務というのはされているのか、いないのか。それから、どこにどういった古文書が、あるんではないかという目星というかな、を立てておられて、それに対する、またそれも所有者もおられると思います。そういったことは、もう既に開始してもよいではないかと思うわけですが、その辺の取組についてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。その辺りの歴史的資料を使って調べる作業におきましては、史料としましては、阿毘縁の木下家住宅を寄贈していただいたときに、大量の古文書も頂いております。そちらのほうも非常に有効な史料となると考えておりますので、そちらのほうも調べていきたいと考えておりますし、もう一つ、根雨の近藤家の文書、その辺りもとてもいい史料というふうに考えておりますので、その辺りもしっかり調査をして、価値づけをしていけたらというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 史料を収集したりするのに、今、日南町の職員でやられるのか、それとも誰か、専門的な古文書の読める人か、たたらに精通した方、そういった方も巻き込んだ取組にされるのか。事前に町のほうで町の体制を組んでやられるのか、そこに外部の方を招き入れて精査されるのか。その点、1点お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 現段階では、教育委員会の職員のみ、あるいは町の職員の

みでなかなか十分進めていけるとはちょっと考えておりませんので、やはり専門的な知識等を持っておられる方の協力は必要であるというふうに考えておりますので、例えば日野町のたたら顕彰会さんとか、そういうところのお力を借りて進めていきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと、まだ町の文化財指定にも答申もされていないし、決定もしていない状況でこういうこと聞くのも大変甚だ心苦しいわけですが、以前の一般質問をしたときに、文化庁技官、県文化財課による現地視察をしてもらって、大変、国、県の指定に十分値するという高い評価を得たという説明を受けております。町としても、国、県の指定に向けた取組を進めていくという、今、先ほど報告がありました、それに対する、どういったものを準備する必要があるのか。そういった点は、まだ今の段階では考えておられないということですか。今まだ町の文化財指定にも申請もしていない状況でこういうことを聞くのは大変心苦しいですが、今の取組、考え方をちょっと若干お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 今後の動きになってくると思いますけれども、まずは議員言われるとおり、町の指定文化財に向けて動いていきたいというふうに考えております。その後、指定を受けまして、県、国に向けてということで、教育長の答弁にもありましたが、発掘調査をしていかなければなりませんので、来年度あたりは発掘調査の検討委員会のようなものを立ち上げて、どのように調査をしていくかというようなことも協議もしていきたいと考えております。それをもって、県あるいは国への指定というふうな動きになりますので、来年度はその辺りの動きができればいいかなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それと、もし今後、これが十分な価値を対外的に広く広報することができたら、価値も上がり、観光事業であったり、ふるさと教育の活用に進めていきたいという話でありました。そうするならば、今の調査段階あるいは発掘の事業をするのに当たって、観光協会であったり、企画課であったり、そういった方も巻き込んだ事業展開をする必要が自分はあると思うわけなんです。またそれが、教育課のほうで認識したのをまた別に説明するというような形でなしに、一緒に発掘事業であったり調査事業の結果報告を聞いたりする必要があると思うわけなんです、その辺の考えはおありでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 議員言われるとおり、やはり教育課だけでは十分ではないというふうに考えておりますので、連携できる部分につきましては、企画課、観光協会等々のお力も借りながら、その辺り、連携して進めてまいりたいというふうには考えて

おります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最後に、以前質問したときに、現地説明会の考えについて触れておられます。必要があれば現地説明会を開きたいというような答弁だったように記憶しております。今の段階で、現地説明会をするべきとお考えなのか、それともそういった必要がないということか。自分としたら、現地説明会をして、地域の方、町民の方、また、関心のある方を巻き込んだ取組をやっていく上には、やっぱり現地説明会というのは対外的にアピールする効果も十分ありますので、そういった考えを、どうかな、確信されておられるのか、いないのか。その辺をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 議員言われるように非常に、価値づけるには、住民の方々にアピールするってということってというのはすごく大事だと思いますので、できるだけ早くというわけにちょっとならないかもしれませんが、来年度のまだ草が生えない時期に行ってみて、説明をしていくってということってというのは、したいなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 続いて、この過疎法ができて50年たっております。その間、当初、冒頭に申し述べましたが、過疎地の解消というのが目的であったけど、逆に、昭和45年、1970年には全市町村の23%の割合、面積割は27%だったそうです、過疎地として認定されたのが。それが今、自治体は48%、面積はもう60%にも上がるとなるそうなんです。要するに、日本の国土の半分以上がもう過疎地と認定されているわけなんです。そういった中で、各自治体が競って、過疎解消のためにいろんな方策を考えておられると思うわけなんです。その中で差別化を図って日南町がやっていくには、やはり住民もですけど、何よりも先頭を走る町職員のレベルアップというかな、意識改革というのがどうしても必要だと自分は思うわけなんです。その職員の方が今、先ほど町長がおっしゃいましたが、事業、業務が多種多様にわたって、仕事しているというのです。実際にそのように自分も考えます。でも、やはりそれに追われるでなしに、職員の方の、10年先の日南町がこのままではどうなるのか、どうあってほしいのか、自分ならどうするのか、そういったおのおの独創的な考えを準備する集団、そういった役場でないと、やはり他町村との差別化が図れないと思うわけ。そういった集団をつくり上げることが、よそとの差別化を図って、日南町を十分アピールする原動力になると思うわけなんです、その点の考え、どのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っております、今回の新たな過疎計画も、今までは、過疎地域の脱却っていうところから、今回は、持続可能な過疎地域をつくるという目標に大きく変わったというふうに認識しております。もう一

つは、率が上がったっていうところは、一つは背景にはやっぱり合併があったということもあったりして、そういうことも大なり小なりは起因してる部分はあるのかなというふうには思っております。直接的なお話ではないですが、そういった中で、やはりそれぞれにおかれた市町村の職員が、持続可能なまちづくりのためにどうあるべきかっていう話は基本中の基本だろうというふうに思っております、いろんなっていうか、年齢層の違いのところの職員体制ではありますけれども、主眼的にはそういう方向の中で私たちの仕事があるんだということの認識は、十分知っていただいているというふうに思っております。その中で今、今年からですけれども、西部の町村で、いわゆる地方創生の人材育成研修というような体系づくりをさせていただいて、今進んでいるところであります。若手5人がそれぞれの町村から出て、それぞれの1つのテーマ、1ついうか、グループ分けしますので、そういったテーマの中で研修をしていくっていう取組も始めておりますので、そういったところを重ねながら、やっぱり職員の資質の向上をさらに進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） こういった研修も十分大切だし、効果はあろうとは思いますが。その中で自分が一番懸念するのが、まちづくりの意識というのが、やはり地域に溶け込む姿勢ではないかと思うわけなんです。こういった専門知識にたけた方のお話を聞いたり、そういうことをされるのも結構ですが、何よりも自分が肌で感覚的に感じる事が大事ではないかと思うわけなんですよね。そういった意味において、住民にとって職員から話をもらうというのは、やはり地域の話題性を盛り込んだものになっとなるので大変住民も喜ぶますし、また、職員にとっても、住民の声をじかに聞く、肌で感じる、そういった姿勢は、自分の考えをより鮮明化するために大いに役に立つし、自分の中の意識を明確化することができるんじゃないかと思うわけ。自分が今一番、日南町の職員でできない、事務に追われてできないのかと思いますが、もっと住民とのキャッチボールというもの、広報で一方的に流すでなしに、相互関係を持ったキャッチボールができていないんじゃないかと思うわけ。だから、日南町の問題を自分のこととしてまだ捉えられていないんじゃないかと思うわけなんです。そういった取組を、こういった研修とは別に、町民とのキャッチボールをする姿勢というかな、考え方を何かの形で取り入れてみようという考えはおありですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 職員が地元の皆さん方と、よりキャッチボールをすべきだというお話だというふうに思っておりますが、もちろんそのことも必要だろうっていうふうには思っています。ただ、要は職員も、日南町の現状であるとか、課題であるとかというところは多分、認識が皆さん方と一緒にだろうというふうに思っています。ただ、そのときに、キャッチボールする中で、改めて職員のほうも確認したりとか、あるいは将来に向けての意識だとか住民の皆さんの意識だとか、そういったところは当然キャッチボー

ルをして、より課題解決に向けた現状把握っていうのは必要だろうというふうに思っています。ただ、そこも大切ですけど、その次の、じゃあ、どう解決していくかっていうところの考え方っていうのも、一応は重要だろうというふうに思っています。そういった意味で、先ほど、今年から研修をしておりますって話もしましたが、要はその中で話しするだけではなくて、いろんな全国の事例、あるいは視察っていうところもやりながら、こういった研修を進めさせていただいて、まだ初めてですので、成果っていうのは今後の話かなというふうには思っておりますけれども、ただ、やはり全国で言えば、先進事例あたりのところはたくさんあるというふうに思っていますので、要は次の解決課題のための、どういんでしょうか、職員個々の資質だとか、そういう企画力だとか、そういったところをこれからも、どういんでしょうか、醸成していく必要があるというふうに思っています。ですから、そういったところの前提が、やっぱり地元の現状把握、あるいは住民の皆さんの意識だとか、そういう意欲だとか、そういったところも加味しながらしていく必要があるというふうに思っておりますので、おっしゃられたように、キャッチボールが必要かどうかというふうな話は、もちろん必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはり町の職員も、地域に育ててもらおうということは大事な要素だと思うわけなんです。要するに、地域に溶け込んで、地域の話聞く、それで、地域の感覚を持って、やはり町政の諸問題に対応していくということも大事だと思いますし、あわせて、やはり地域に溶け込むことで、こういった高齢化が進んで、いろんな意味でまねな事柄や想定ない困り事など、耳にすることが多分、地域に溶け込んだらあろうと思います。そういったことを事前にキャッチしたり、それを自分が対策を練る、想定を考えることによって、より職員の意識改革につながると自分は思うわけなんです、どうしてもやっぱり地域にもっと出て、キャッチボールをすることを望むわけであり、そういった取組をぜひやってほしいと思うわけです。

それと、町民の要望が多岐にわたって、多様化している。そんな中で仕分をやっていく。いろんな今ある事業を、やはりなかなか切ることができない、やめることができない。要するにスクラップすることができない。新しい要望が出るので、また組み立てる、したら、なかなかそれが、職員数は減らない、仕事はたくさんなる、そうしたら1個1個の事業が十分な結果を得られないという、なかなか、断定するわけではありませんけど、そういった傾向にあるんじゃないかと思えます。それが町民にも見えないというので、町民の不満も出るというような、悪循環もある意味あるんじゃないかと思えます。そういった意味で、スクラップする、要するに、仕分をする項目というのは、職員全体で取り組むというよりも、リーダーが強いリーダーシップを持って、方針を示されて、もう本当、要る事業、要らない事業、先般の同僚議員が質問しましたが、要る会議、要らない会議、合併する会議など、やっぱりそういった精査はリーダーが自信を持って、

町長が自信を持って、責任を持って、こういった事業はこの事業とこの事業を合併する、この事業は要らない、そういったことはやはり町長が指示を出されるべきと思いますが、その点の考え、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のとおりだというふうに思っておりますが、補助金一つとっても、四十何個ありますし、どういんでしょうか、類推するような交付金あたりもたくさんあるんだろうというふうに思っています。目的につきましては一緒の考え方だというふうに思っておりますので、それを具体的に実現するっていうことは、本当にそれぞれの補助金に対して、対象者が既に現存するっていう話の中での廃止でありますので、本当に大変なことだろうというふうに思っておりますが、とはいいながら、やはり財源にも限りがありますし、事業の推進にもやっぱりおっしゃられるように希薄さが生まれてくる可能性だってあるっていうふうに思っておりますが、その辺はやはり1つの目的として統合できるところは統合するなりっていうところの感覚はまず必要だろうっていうふうには思っていますし、少しは我慢してください、お願いしますっていうことも言わざるを得ない内容も出てくるんだろうというふうに思っております。いずれにしても、どういんでしょうか、先ほど申し上げましたように行革あたりを中心にしながら、その辺は、今年度の予算編成の過程の終わるまでには、1つの段階はつくっていきたいというふうに思っていますし、また、最終的な判断は当然、私がする段階でありますので、職員と一緒にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やっぱりこの項目というのは、かつて行革の委員会でも、七十何項目でしたか、その見直しを時の町長か担当職員が出されて、それに対してそれを精査したという経緯もあるわけですが、そういったことをもう一度、かつてに戻った政策というものを取り組んで、この厳しい財政情勢、はっきり言って厳しい財政情勢が続くであろうという認識をされておられるわけですので、やはりそういった仕分の仕方というのを、もう一度過去の例に倣ってやっていく必要があると思うわけなんです、その点の考えはどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私よりも大先輩の方もおられますので、それはそれとして、いずれにしても、そういうことをやっていかないといけない時代に入ったということは事実だろうというふうに思っていますので、そういった意味で、町民の皆さんの御理解っていうのも当然、丁寧な説明をしながら、御理解をいただくっていう形になるというふうに思っていますので、しっかりとした理由なり、背景を踏まえた形で説明しながら、結論づけをしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やはりスクラップ・アンド・ビルドというのは、限られ

た町財政の中でどうしても、事業自体もですけど、会議などに対しても、本当、何かな、コンパクトにまとめた町であってほしいと思うわけなんです。2つのを1つに合わせることで十分機能が果たすなら、それで日南町の町民も困らないわけですし、より効率的な運営ができるんじゃないかと思うわけなんです。やはり一人一人が経営意識を持ってほしいというようなことを書いておられますので、そういった取組をどんどん進めていくべきだと考えております。

それから次に、新法人についてであります。新法人については、後日の委員会のほうでいろいろ調査、検討する予定にしておりますので、若干町長の考えについてのみ質問させていただきたいと思います。要するにここには答弁要旨として、1つの組織での事業展開も視野に入れているという文言で自分のほうに返ってきたわけなんですけど、そんな考えでありながら、なぜ別の法人が必要なのか、2つ立てる必要があるのか。要するに、できたばかりの法人が、観光協会ですね、まだ結果も出ていないのに、また別の法人を立ち上げる、そんな必要があるのか、ないのか。それと、今ある法人の取扱業務を増やすことで、追加して人員体制を充実して、要するに観光協会と新法人の業務を合併したものでスタートするほうが、要するに仮に、観光協会も十分な結果が出てないわけなんですけど、そこに観光協会と3人の別の法人の職員を用意するよりも、1つの法人で6人の体制にしたほうが、観光行政に対しても6人の力が発揮できるし、移住定住の事業展開にも6人の知識が集約できるというような考えを自分は持つわけなんで、どうしても別の新たな一般社団法人の立ち上げというのが、意図が十分伝わってこないわけなんですけど、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともとのスタートは、既に観光協会ができておるってところがスタートでありまして、今回の、新しい法人っていう表現を最初からさせていただいてるってというのは、目的はあくまでも、移住定住だとか空き家対策っていうところをより強固にするための目的の法人ということで説明をさせてきていただいたというふうに御理解いただきたいと思います。ただ、やっぱり一つ、どういんでしょうか、町が委託的などところの中の背景の一般社団法人、観光協会も一般社団法人でありますので、そうした一般社団法人であるならば、組織としての1つの法人という形で目指していきたいというふうに、要は、最初的时候には両方、もともとありましたので、1つ。そこに新しいのをつくりましてという説明の仕方で、今申し上げているのは、そこは組織的には1つの形のほうがより効果的かなというふうに、組織的にはですよ、というふうに思ったので、そういう方向で準備をさせていただきたいというふうに思います。ただ、やる内容はそれぞれが違いますので、それぞれの事業で、事業体を1つの、どげいうか、事業部門ってというようなイメージの中で、従来の観光協会と、それと新しく検討しております移住定住部門についてのという振り分けをしていきたいというふうに思っておりますので、どういんでしょうか、ちょっと順番がへこさかになってるような感じにはな

るのかもしれませんが、組織として1つの強固な形をつくりたいということと、着実に事業推進ができるようにという組織の在り方を目指していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最初に申しましたように、この件については委員会のほうでいろいろ調査、検討もしていきたいと思いますが、どうしても理解できないというのが、今ある法人も、観光協会ですね、かつては空き家の紹介もしていた経緯があるはずなんですよね。移住定住の相談に来られた方を空き家に案内をしたりした業務もやっておられた経緯もあるわけなんで、ある程度もう、この新たに立ち上げる、要するに町長がおっしゃられる新たな目的を持った新しい法人というのには、かつてはもう観光協会も携わった経緯もあるわけなんですよ。した場合は、やはり1つの事業を、より結果を導くのに3人で出すのか、6人で出すのかという体制も十分必要になってくるわけなんです。そういった面も考えて、今度委員会のほうでいろいろ委員全員で検討していきたいと思います。またその点、もしいろいろ意見が出ましたら、町長のほうにはいろいろ考えを願いたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、思っておりますのが、現行の観光協会は現行の体制を基軸としながら、とはいいいながら、やはりどういまいしょうか、いろんな交流人口を拡大していくっていうのが一つの目的だとか、観光協会としてですよ。あるいは既存の町内のそれに関連する事業者の皆さんへの、どういまいしょうか、事業拡大的などころに関連するということも含めた役割だろうというふうに思っていますので、そういった意味で、現体制も含めて、さらなる体制づくりをしていきたいというふうに思っています。そういった目的でありますので、従来は移住定住っていうところも同一した業務内容の中にあっただというふうには思っておりますけれども、それとは切り離れた形の中で移住定住っていうところも、当然これから重要なポジションだろうというふうに思っていますので、基本的には別々の事業体という形の中で推進しながら、ただ、当然連携協議っていうところは出てくるというふうには思っておりますが、基本的には別々なものという形の中でスタートしていくべきではないのかなというふうな思いで私自身は思っておりますので、協議会のほうでも、また、委員会のほうでも議論していただければというふうに思っておりますが、私としての考え方は以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） それでは、ちょっと次の、病院のほうでありますね。この過疎の持続発展計画の中に、毎年多額の修繕費を投じるのもはや限界の域に近づいておるという記述がされて、かつてない厳しい状態で危機感を表明しておられるように自分は感じました。そういった中で、やはり過去に同僚議員も言うておりましたMRIの導入を日南病院でして、より町民の方の検査体制を充実させる必要が、必要ではない

かということをおっしゃられていました。その中の説明で、J Rは近くを走っているので、磁気を互いが発生する関係で、M R Iの導入はちょっと不適合というかな、できないというような説明を受けたように記憶しております、間違いないと思いますが。いうことは、要するに今、日南病院というのが建設期から48年経過して、かつての医療機器と、今の医療機器が随分発展して、変革してきたわけで、今の医療機器に対応できないという、要するに不適地に建設、建っている医療機関ということになりはしないかと思うわけなんです、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） お答えします。医療機器の設置に関わって、その場所がどうかという、現在地がどうかという御質問だと思いますが、M R I、磁気を使う検査装置については、ちょうどJ Rの伯備線の近くだということで、不適合があるということでございまして、そのほかの医療機器について一般的にそうかという、そういうわけでもないんですが、M R Iについてはそういう状況があるということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 50年たって、当初はそういうのはなかったのかもしれないわけなんです、これから先も持続可能な町を目指すなら、日南病院はやはり持続可能な施設でないといけないわけなんで、そうした場合は、もう50年先を見込んだ、その要件を満たす必要があると思うわけなんです。した場合、I C TであったりA I機器を用いた医療を展開したいということが書いてあるわけですが、それがどういった形で発展するのか、開発が進むのか、そのことは予想だにできないわけなんで、やはりそういった、J Rの近くで磁気が発生するというような環境は、やはり不適合ではないかと思うわけなんで、そういった面を踏まえた建て替え計画というかな、建て替えの準備、一朝一夕にはできるものではありませんし、長い年月をかけて積立てもせいやいけん、多額な予算もかかると思います。それから住民の周知も必要であろうと思いますので、そういったものの判断だけは早くする必要があると思うわけなんです、その点、町長はどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますか、長く日南病院が頑張ってきて現在に至っているというふうに認識しておりますし、私も職員時代、若い頃には、そのところで現場での勤務をした経験もあります。そういった意味で、やはり人が、どういいますか、暮らす中で、医療という分野については重要な部分だというふうに私自身も思っていますので、そういった意味で、長く現在の建物があって、増改築をしてきたりしてきておる中でありますので、それと、答弁にもありましたように、ちょうどやっぱり医療の中身の変革期でもありますので、そういった意味で、人口減少のことも踏まえながら、あるべき姿っていうのは検討する時期に来たのかなというふうには思っています。そ

の中で、建物の位置的なところとかっていうところは当然、あるいは財政的なところもそうだというふうに思っておりますので、そういったところの時期に到来してらっしゃるときでの認識はありますし、また、医療は残さないといけないというふうな、内容的には思っています。そういった意味で、先ほど報告にもありましたように、まずは事務的なそういった背景も含めて、事務的なところをまずは進めるべきだというふうに思っておりますので、そういったところと同等の中での今後の在り方というのは、表面化した形で、あるいはどういんでしょうか、協議会的なところとか、そういったところも含めて、検討の余地があるというふうに思っておりますし、また、そういった形の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この答弁要旨の中に、日南病院が担う役割及び機能を整理する必要があると答弁をいただいております。

○議長（山本 芳昭君） 近藤議員、ちょっと待って。マイクがちょっと入ってないっていうから。マイクの調子が悪いので、ちょっとお待ちください。

録音されていないかもしれません。ここで暫時休憩とします。2時15分からの再開の予定とします。

午後2時02分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（山本 芳昭君） 2時過ぎ頃、会議システムの故障によりまして音声が中断し、映像が途絶えました。復旧をいたしましたので、これより会議を再開いたします。

まず、近藤議員の質問からお願いをいたします。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 停止前に質問して、継続性があるのかないのか分かりませんが、どちらにしましても、日南町の財政状態が、人口の減少とともに交付税等の資金の手当が減ってくるということで、財政状況も厳しくなるであろうという認識されておられます。そういった中において、この病院というのはやはりゴールのない施設、いつまでも続いて、維持していかなければならない施設として、自分、考えておるわけですので、いかに厳しい財源状況にあっても、この病院をどのように維持していくのか、これは物すごく基幹となる町の考え方であると思います。そういった面を、最後にこの病院の関係では、町長のほうから声を聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど議員のおっしゃられたことにつきましては、私も同感だというふうに思ってますし、これから日南町の持続的なまちづくりをするためには、基幹となる一つの要因だろうというふうに私自身も認識しております。そういった意味で、改築あるいは制度の改正も含めてですが、そういう時期が到来してらっしゃるというふうに思

っておりますので、当初、冒頭に答弁させていただきましたように、事務的なところの事前準備から進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういった意味で、議員の皆様、あるいは町民の皆様にも御相談をさせていただきながら、少しずつになるのかもしれませんが、準備をさせていただいたり、御相談をさせていただきたいというふうに思っておりますので、その際には、引き続き御理解をいただくことをお願いを申し上げたいというふうに思っています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 最後に、公園整備に関してであります。菅沢ちびっこ公園の改修が、当初計画よりもちょっと簡素化された中で計画実施されておられますし、また、保育園の遊具、これは分園のほうですけど、そちらのほうも整備されたということです。ただ、最初に申し述べましたが、各自治体が同じような施策をする中において、差別化を図りやすいというのはこの文教ゾーン、日南町は文教ゾーンとも言えるべき、認定こども園であったり、小学校、中学校、それから児童クラブ、そういったものがコンパクトにまとまっているという利点があると自分は思うわけなんです。やはりそういった面を考えて、限られた財政で保育園の遊具を直す、それから小学校の中庭の遊具を直すというようなことでなしに、それから、土曜日、日曜日、要するに、学校であったり保育園が開いてないときはそこでは遊べないというような施設でなしに、開かれた施設を、総合的な感覚を持って1か所に整備をすることによって、より充実した公園整備ができるんじゃないかという考えを持つとるわけなんですけど、そういった考えについてはどのようにお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘のように、住民さんの意見から、特に若い人の意見からということで私も理解をしております。以前、副町長時代にも福祉保健課担当のこどもゆめ基金の会議がありまして、そういったところでもお話を聞いた経過があります。ですからそういった意味で、これからの施策の一つとして、どういう公園の在り方がベストかっていう話と、場所のことも含めてですが、十分な認識でおりますので、そういったところをこれからの計画に加えていきたいというふうに思っています。ちょっとまだ時期的なところは現時点では申し上げることはできませんけれども、様々な計画の中に位置づけていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） ということは、今、小学校を見に行ったとき、要するに委員会として話を聞いたり視察したときにも、中庭が狭いかいというような話が学校関係者のほうからあったわけであります。それから、保育園のほうもやっぱり遊具の充実というのは望まれると思います。でも、そういったのを個々に整備するというのは実に無駄なことだと思っておりますので、それからまた、町民アンケートでは、要するに休日に遊べる公園がないと、それは何ぼ保育園とか小学校の中の設備を充実させても、やはり休日

には使えない状況だと自分は思うわけで、やはりその辺を最小限にして、一つにまとめた文教ゾーンの中において一つの、子供のため、親のため、若い世代の親のため、子育て最中の世代のために公園整備は必要だと考えるわけであります。それと今、そういった面で、地域との密接の教育ということで、コミュニティ・スクールであったり、学校支援ボランティアであったり、そういった地域との協働が図られております。そういった意味において、そういった方との触れ合いも含めた公園設備というのはできるのではないかと思います。ぜひこれは考えてほしいわけですが、最後にちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、どちらかというと、本当に日南町って土地は広いんですけども、そういったところが具体的になかったということもありますので、どちらかというと、本当に小さなお子さんと親御さんが一緒の場所で、極端に言えば、ちょっとした見守りができる中で子供たちが自由に遊べるみたいなイメージで個人的には思っております、内容的にはまた整理をさせていただきながら、御相談をさせていただきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、そういった声、望んでる若い人たちの声があるっていうことは重々承知しておりますし、その実現に向けて頑張っていきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） やっぱりそういうことを、せっかくコミュニティ・スクールを取り組んでいかれるということです。やはり、地域で見守る子育ての町として、この日南町をアピールする意味においても、こういった集約的な、よりみんなが喜ばれる縦割りの行政でないものも考えていく必要があると思います。

それとあわせて、先ほどからずっと言っております、大変財政が厳しくなるであろうということで、そういった意味において、仕分の必要性というのをつくづく感じております。やはりその辺は、町民に対して十分な説明がついて回るものでありまして、そこには、町民との信頼関係をふだんから築いていくという姿勢が大事だと思います。そういった意味を込めて、最後に町長のお話を聞いて自分の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いずれにしましても、財政力指数は若干上がったにしても、それは限られた範囲の内容だろうというふうに思っています。そういった意味で、こういった日南町の地域でありますので、交付税が主体的な財源のところではありますけれども、過疎地域でありますけども、過疎からやはりどういいますか、元気を出して、どういいますか、わいわいがやがややってる町だなというようなイメージのところをつくっていききたいなというふうに思っております。

あとは、よく、今、民間の企業の皆さんとJクレを通して、いろんな雑談も含めてお話をさせていただく中でも、やはり日南町としての、今の動きに対しての雰囲気って

うところの声を聞く機会も多くありますので、そういったところも参考にさせていただきながら、これからのまちづくりに努めていきたいと思っておりますし、また、その原点はやはり住民の皆さんというふうに私自身も思っておりますので、そういった必要の中で、今後の展開も進めていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） タブレット6ページから7ページ。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は、今期12月定例会の一般質問では、地域コミュニティの関係を中心に、大きく3点について伺います。

1つ目の質問は、地域コミュニティ活性化交付金について、2つ目の質問は、地域コミュニティ組織の条例化について、そして3つ目の質問は、交通空白地域解消への取組についてであります。

まずは1つ目の質問、地域コミュニティ活性化交付金について伺います。町長は、昨年11月に令和3年度をもって、納税組合制度を廃止し、納税組合経由で送付されている納税通知書や納付書を、全て個人宛てに通知されると方針を出されました。そして、同時に、住民税、固定資産税、国保税の徴収方法を、集合納税方式からそれぞれの税目で徴収する単税方式に変更し、納付の期割りも、集合税の場合は6月から翌年3月までの10期割りで納付していたものから単税方式に変更ということで、住民税は6月、8月、10月、そして翌年の1月の4期割り、固定資産税と国保税は、7月から翌年2月までの8期割りへと変更となるようでございます。

そして、何よりも納税組合制度が廃止されれば、納税奨励金がなくなり、これまで集落、いわゆる班の活動に充てられていた財源が見込めなくなることとなります。町長は、納税奨励金とは、趣旨は変わるものとなるが、令和4年度から新たに地域支援策として、地域コミュニティ活性化交付金制度を創設するとのことでもあります。私は、納税組合の廃止と、この新たな支援制度について、今年6月と9月の一般質問において、その趣旨や仕組み、そして町民への説明方法などについて町長に問うたわけでございますが、今期12月定例会の議案では、早速に日南町税集合徴収等の特例に関する条例の廃止、日南町納税奨励条例の廃止という2つの条例の廃止の議案が提出されております。これらの廃止を含め、新たに創設されます地域コミュニティ活性化交付金制度について、次の3点について伺います。

1点目は、9月の一般質問において、地域コミュニティ活性化交付金制度の住民説明会を早急に開催すべきと伺いましたところ、町長は、10月以降に自治協議会で制度の素案を協議し、その後、自治会、班に向けての説明会を開催するとの答弁でございました。その後の地域コミュニティ活性化交付金制度説明会の開催実績について伺います。2点目は、その説明会で出てきました主な住民の意見、これについて伺います。3

点目は、地域コミュニティ活性化交付金制度の設計に関しまして、出てきました住民意見をどのように反映するのかということをお伺いします。

続いて、2つ目の質問は、地域コミュニティ組織の条例化についてであります。町では、平成18年に行政との協働、住民参画のまちづくりの推進を図るため、各地域にまちづくり協議会を設置いたしました。設立されてから15年が経過しましたが、当時の広報にちなんを見ますと、設立までに80回を超える話し合いを重ね、まちづくり協議会が誕生したとの記事が載っておりました。その当時、行財政改革が推し進められる中、町民と行政が大変な努力をされ、日南町の将来を託すと言っても過言ではない、現在のまちづくり協議会ができたものと想像いたします。

まちづくり協議会が設立されて以降、地域資源を生かした観光事業や各種イベント、文化祭の開催、自主防災計画の策定、支え愛ネットワーク事業の実施、集落支援員の配置など、地域住民に密着した組織として根づいてきております。さらに今年度からは、新たなまち協5か年計画により、各まち協が自ら考え策定した事業を計画的に実施するというところで、期待をしているところであります。私は、今年3月の定例会において、まちづくり協議会が事業を実施するに当たり、町はその財源を担保する責務があり、まちづくり協議会に関する条例を定めた上で、住民参画、まちづくり一括交付金を送付すべきと提案しました。それに対し、町長は、当面は要綱等で対応していくという答弁でございました。令和4年度からは、地域コミュニティ活性化交付金制度を創設される予定ですが、これを機に、まちづくり協議会はもとより、自治会、班、これについての定義も条例で明確に定めるべきと考えますが、どうでしょうか。町長の見解をお伺いします。

3つ目、最後の質問は、交通空白地域解消への取組であります。町では、令和元年度に、日南町公共交通総合計画が策定され、その中で、1つ目には、交通空白地域の解消を目指す、2つ目には、利便性の向上を目指す、3つ目には、行政負担の改善を目指すという3つの基本方針が示されております。今回は、その中で1つ目の交通空白地域の解消を目指すという点について質問させていただきます。

町では、令和元年度から、2年間でトヨタ・モビリティ基金を活用し、中央大学及び鳥取県と連携し、町営バスのアンケートの実施や、新たな交通体系の検討をされました。2年目には、検討結果を踏まえ、福栄線の町営バスでのドア・ツー・ドアのデマンドバス実証運行が実施されました。そして、今年3月には、実証運行に関する結果報告書が出来上がり、その報告書の中では、町の交通統合化や運営体制づくりを議論する必要があること、そして、小・中学校の通学便の取扱いについても問題提起してあるところでございます。日南町公共交通総合計画の実施スケジュールでは、令和4年度中には交通空白地域解消に向けて、ドア・ツー・ドア運行の実施が計画されています。まず1点目として、この町営バスのドア・ツー・ドアの実施に向けて、その後の進捗状況についてお伺いします。

続いて、2点目ですが、運転免許証を有しない高齢者及び障がい者の日常生活の利便

性向上と併せ、交通空白地域解消に向けての事業として位置づけられておりますお出かけタクシー助成制度についてであります。この制度は、平成29年度から始まり、今年度で5年目となりますが、助成制度が始まった当初より、助成対象者に一律2万円のタクシーチケットを配付することに対し、議員から問題視されておりました。その問題点とは、タクシーは日南病院やパセオなどに出かける場合に使われることが多く、中心地域に住んでいる方と遠隔地に住んでいる方との利用回数に格差が生じ、公正な助成となっていないのではないかというような意見でございました。もちろん、実際、タクシーチケットを利用されている方からも同様な意見がっております。このような経過から、日南町公共交通総合計画では、令和2年度から、一律2万円の助成から回数での助成へ見直すこととなっております。しかしながら、この見直しは現在も実施されておられません。このお出かけタクシー助成制度の評価と、制度見直しについての検討状況について伺います。

続いて、最後の質問となりますが、今年から日野町と江府町で、民間事業者に委託する形態での町営タクシーの運行が始まりました。日南町でも町営タクシーや、あるいは無償運送方式による交通空白地域解消も一案と考えますがどうでしょうか、町長の見解を伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

まず、地域コミュニティ活性化交付金の中の自治会、班に向けての制度説明会の開催実績で、そういう状況でございますが、12月5日現在でございますが、33自治会中の31自治会で開催を行っておりまして、残り2自治会ありますけども、現在、日程の調整中でございます。

次に、説明会で出された住民意見という内容でございますが、主な御意見であります。活用しやすいものにしてほしい、あるいは事務は簡素化してほしいといった御意見、また、交付金の使途が分かりにくい、明確にしてほしい、そして、途中で廃止しないようにしてほしい、そういった制度内容のものに肯定的な御意見がありました。

一方で、世帯数が少ないところは、継続が困難、あるいは試算額は活性化するような金額ではない、また、活性化されるのであれば、もっと別の手段を考えるべきなど、制度の在り方に対する御意見もありました。また、交付金の対象者の基準というところにも、自治会の加入とすべきという御意見であったり、住民基本台帳の人口とすべきという御意見、あるいは実態に合わせるべきとの御意見など、様々でございました。

次に、意見を制度設計にどのように反映するかという御質問でございますが、改めて、地域コミュニティ活性化交付金の本旨は、少子高齢化がますます進み、このままでは自治活動が成り立たなくなりかねない中でありまして、地域の諸課題の解決を図っていく

自治会や班といった地域のコミュニティーが、元気で誰もが明るく健やかに暮らせる社会へつないでいかなければなりません。本交付金をきっかけとして、改めて地域のつながりを強めていただきたいと考えております。一方で、限られた財源の中で、持続的な制度とするには、いただいた御意見全てに答えることは困難であろうと思います。また、御意見も異なるため、どこに基準を設けるかによりまして、方向性が変わってまいります。引き続き、内部で検討を重ね、来年度の予算編成の中でお示ししていきたいというふうに思っております。町民の皆さんには、この趣旨に格別の御理解と御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、2番目の地域コミュニティー組織の条例化ということで、まちづくりの協議会、あるいは自治会、班についての定義を条例で明確にすべきではという御質問でございます。まず、全国の自治基本条例を制定している市町村は、現在1,718市町村のうち、397市町村と把握しております。そのうち、鳥取県内では、5つの市町村となっております。条例の名称でありますとか内容は様々ではありますが、そのほとんどがまちづくりの基本理念を掲げ、住民、議会、行政の役割を示しております。令和3年3月の一般質問でも答弁しましたけども、私は、これからの時代は、自助、共助、公助の役割をそれぞれに持ちながら、まちづくりに生かしていくことが重要であり、各まちづくり、村づくり協議会をはじめ、自治会あるいは班といったコミュニティーの役割は一層多様化してくるものと思っております。昭和50年の住民憲章制定以降、様々な形で自治活動を行ってまいりました。近年、自治会の活動、あるいは班の活動を維持、継続していくため、その構成を見直された地域もあります。当面は、現状のまちづくりを進めていきますが、次世代に向けて、改めて条例化の必要性についても検討していきたいと思っております。

続いて、3番目の交通空白地帯解消への取組についてでございますが、ドア・ツー・ドア型のデマンドバス実証運行後の進捗状況についての御質問です。実証運行終了後の今年度は、来年10月から全路線、日中にドア・ツー・ドア型のデマンド運行を目指して、運行時間、あるいは確保すべき人員、車両、小・中学生の通学利用と一般利用、それぞれに想定されるなど、運行の詳細について各事業関係者をはじめ、実証運行中にお世話になった大学、あるいはコンサルタントなどの関係者と協議を行っております。人材の確保、車両の確保、いわゆる白ナンバーによる運行経路の拡大調整など、一つ一つ課題を整理し、交通空白地帯と言われる地域の解消に向け、引き続き進めてまいりたいと思います。

次に、タクシーの助成制度の評価と、制度の見直しの検討状況についての御質問です。平成29年より開始しましたお出かけタクシーチケット交付事業は、制度開始から5年が経過したこともありまして、対象者の方へは制度が浸透し、運転免許を保有しない交通弱者の外出手段の確保、あるいは地域経済循環の促進に効果があったと分析しております。1人年間2万円のチケット交付でありますけれども、これまでの利用状況は、半

年足らずで全て使い切る方もある一方、利用状況は、平均で約50%と約半分は未使用のまま期限切れとなっております。また、中心地に近い地域の方は、1回当たりの使用枚数が2.4枚と少なく、中心地から遠距離になると、1回当たりの使用枚数が9.8枚と、約4倍の差が出ております。このことから、中心地に近い方はふだんの買物などに気楽に利用され、遠距離の方は、タクシー以外の交通手段がない場合を想定し、年度末まで手元に残しておかれるような状況も見受けられます。これまでもチケットの地域間格差について議論してまいりましたが、明確な結論が導けてない現在に至っております。令和4年に実施される公共交通の見直しによりまして、ドア・ツー・ドアが実施されれば、交通体系が大きく変わることが予想されます。来年度の会議の状況も踏まえまして、令和5年度より、当初より廃止も含めた新たな制度の移行を目指していきたいというふうに思っております。

次に、町営タクシーや無償運送についての取組という御質問につきましては、御承知のとおり、日野町、江府町では、今年度からいわゆる町営タクシーの運行が開始されました。聞くところによりますと、待ち時間が短くなった、あるいは料金の負担が増えたなどと、よくなった点だとか料金が増えるかどうかという話はいいか悪いかは別かもしませんが、そういった変化、あるいは悪くなった点があるとのことでした。本町における民間事業者がタクシー運行をしておられますが、町営バスとともに利便性を望む意見が寄せられております。町営タクシー化の可能性も検討していますが、まずは来年10月からの全路線のドア・ツー・ドア型デマンドバス運行による利便性の向上を目指していきたいと考えております。

また、無償運送についてでございますが、ボランティアによる輸送など実証段階におきまして、無償運送の取組が行われている地域もありますが、持続的な運行には、原則有償であるべきと考えております。原油価格の高騰も続いており、自家用車で移動される皆さんの負担も影響が大きく、心配をしております。少しでも公共交通を利用して、脱炭素社会に向けた町全体的な機運を高めていくことが必要であります。いずれにしましても、今後は、交通の組織化、統合など、運行組織、運営組織の在り方についても、見直し、改善を図っていききたいと考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 答弁ありがとうございます。最初に、地域コミュニティ活性化交付金についての再質問ということで、やらせていただきたいと思っておりますけれども、地域コミュニティ組織、日南町には自治会とか班というような名前でおるんですけども、都会では、町内会というような言葉を使ってる場合が多いようでございます。国あたり、あるいは行政的には地縁団体というような言葉を使うようでございますけれども、都会のほうでは、以前から町内会への加入がどんどん減少している、率が

減っるとというような問題もあって、結構都会のほうでは、以前から問題視されてきておったと思うわけです。

令和2年度に全国の市議会、議長会というのがございまして、こちらが都会における町内会等の調査を行ってまいりました。全国で730の市からのアンケートが返ってきた結果だということですが、自治会、町内会の住民加入率というのが73.1%あったというふうになっております。それで、この73.1と、正直私は結構高い数字で都会も加入されてるんだなというふうに思っております。それで、前回の定例会で資料請求をさせていただきました中で、この地域コミュニティ活性化交付金の資料です。提出していただいた中に、日南町内の班の未加入世帯の数値というのも入ったわけでございます。町内全体での班の加入率を計算しましたところ、86.5%が日南町内では、班、自治会に加入されております。町全体では、都市部の数値に比べると、はるかに大きな加入率であるということではございますが、しかしながら、中身を見ますと、日野上地域は73.9%、その中でも生山自治会は60.6%、霞自治会、72.9%と、非常に低くなっております。このことは、いわゆる自治会活動に大きな影響を及ぼしているような数字ではないかと思うわけでございます。

そこで、この地域コミュニティ活性化交付金の案が出てございまして、これの資料、当初議会も頂いた、多分住民説明会でも使っていらっしゃったかどうか分からないんですけども、この交付金、案という1枚物の資料でございますけども、この中に、町長のほうが、いわゆる自治会への加入率が低下したという認識を持たれて、班や自治会への加入を促進する目的で、このコミュニティ活性化交付金をつくられようとしているのかというのがちょっと分からないんです。と言いますのが、この中に自治会への加入とか、班への加入と、それを促進するだよという言葉が一つも出てきておりません。まず、町長のほうに、自治会への加入促進を図る目的もあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳しい説明をいただきまして、ありがとうございます。この制度の趣旨の目的の、どういんでしょうか、というのは、これからの時代、やはり特に地方と言われる、こういった中山間地の地域のまちづくりの在り方として、やはりコミュニティってというのは、重要な部分だというのがまず第一点の認識ですし、それを伸ばしていくというのが主たる目的であります。ですから、直接的に自治会への加入、あるいは班の加入っていうところは申し上げませんが、ただ、逆に、コミュニティをつくれれば、そういう班だとか自治会に参画していただける方っていうのが増えてくるんだろうということは、二次的な背景として望んでるっていうのは事実であります。また、特に、Iターンでお越しただいてる人から見れば、逆にコミュニティをつくりたいっていうふうに思っていますけど、なかなかそれ、どうしていったらいいのかっていうのが、やっぱりIターンで来られた方については、なかなか弱い部分だろうとい

うふうに思います。逆に言えば、積極的にいけばいいんじゃないのっていう話もあるのかもしれませんが、逆に言えば、地域に住んでる皆さんから声かけをしていくっていうことが、受け入れる町としては、そっちの方向で推進をしていくっていうのが通常ではないのかなというふうな思いがありますので、そういったところも踏まえて、コミュニティの醸成というところを高めていくっていうことが主眼であります。結果として、そういうふうになるっていうことは、望んでおるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そこら辺りが要綱を定めるに当たって、やはり求めるものは何なのか、確かに地域コミュニティっていうのは、新たなまたにぎわいというものを求めるということもあるんですけども、やはりそういう組織、団体に加入することは、ある程度の責任も負うということだと私は思うんです。おいしいところだけはいただいて、これ楽しかったわで、やっぱり物足りないと思います。そこら辺りを新たに制定される制度の要綱の目的、趣旨あたりに、やはり明確に書いていただきたいなと思います。全く要綱の案も出てはいないんですけども、そういうのは入れるべきじゃないかと私は思います。

続いて、住民説明会に先立ちまして、自治協議会で制度の素案を協議されたというふうに伺いましたが、その素案の概要というのを分かるようでしたら、お聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。御承知のとおり、各地域を回らせていただいた、先ほど議員からありました資料を基に、自治協議会においてはお話をさせていただきました。さらに、以前にお示しした基準、素案というようなものについても、出さないと何も議論が始まらないというところから、お示しし御意見を頂戴しましたところ、まず、地域に出かけて声を聞くことだという声を大半いただきましたので、自治協議会においては、その程度で終えたところでございます。なお、ある程度整理ができ次第、今後の中で、また協議、検討については計画しておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 結局、議会等にも説明された、その資料を基に出かけて行って、町民の意見を聞いてこいというのが、自治協議会での判断であったというふうなことでございますね。そうしますと、実際に、自治会の説明会に出かけられてのことを伺いたいと思います。33自治会中、31の自治会で説明会を終えたということで、10月以降ということで、割とそういう意味で言ったら、短期間のうちに数はこなされたかと思うんですけども、ちなみに町からはどなたが説明に出席されたのか、班分けをしてあるんだったら、一班で出たのか、三班に分けて出たのか、そこら辺りについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 所管は企画課において、室は自治振興室において、室長がほとんどの会、出席し、中には担当が出席をいたしたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 要は、どちらかという、1人で多くは回られとったというふうに判断します、お話では。この新たな交付金をつくるという前段として、趣旨は違えども、納税奨励金の廃止ということがあったわけですね。地域、話を聞くほうからすると、新しい交付金だけの話ではなくって、納税奨励金の話、なぜ廃止したのかという話やら、冒頭、私が申し上げましたように、集合税を単税方式にするとか、期割りを変えるとか、そういうようなことが、その会の中で町民から意見、質問が出て当たり前だと思うんですけども、なぜ企画課しか出られなかったか、徴収事務、納税組合の担当課、それであれば住民課は一体どういうふうな、何を考えとったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 今回、企画課で計画し、進めました説明会につきましては、これからの地域コミュニティ活性化交付金について、主眼に、中心に、言わばそれ専門に説明に回らせていただきましたので、この辺り、御指摘のとおり、町全体の中で二部構成なり、動きを一連としてというのも手法だったかと思えます。効率性なり、時間帯なり、いろいろと内部でも意見があった中で、今回は、企画課の今後の交付金についてというところでお邪魔した、整理した次第でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 過去のことを言っても仕方がございませんけども、そういうようなところで、実際に、でもその会の中では納税奨励金の廃止とか、税金の納め方、そういうようなことについての質問とかいうのは出ましたでしょうか。確かに、私の聞き方としては、新たな交付金についての質疑はなかったかということのようなことですけども、実際にはどうでしたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 会の中で、議員御指摘のとおり、御意見はあったと報告は受けております。その上で住民課にも情報共有し、申し送りしたという報告も併せて受けております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 企画課のほうから住民課のほうへ、そういう情報が流れたということでございますので、私もやっぱり、町として非常に貴重な財源、税というものに対して、これまで町ができてから本日までずっと続いている納税組合、やはり正直、町長はやりますからと言いましても、徴収事務でどれだけ徴収率の向上、これに御尽力いただいたか、そういうようなところ、やっぱり何かあまりにも事務的で心が通ってないような気がします。特に、こういうような全町民に向けて説明をするような会っ

て、あんまり会はないと思います。特定の人向けの会というのはあるかもしれませんが、やはりこういうような会を、やっぱり町の方針、あるいはこれからの動きというようなものをしっかりと伝えていっていただきたいと思って、ちょっとその辺は残念を感じております。今後、実際には、徴収の関係等で、細かな調整等もあろうかと思えます。そこら辺りはしっかりと、先ほど企画課から住民課のほうに情報は行ったということで、浅田課長もうんうんと言うとられますかもしれませんが、そこら辺りの情報を、しっかり出た意見を集約されて、対応のほうをお願いしたいと思います。

あと、ちょっと条例関係のことですけれども、納税奨励条例、これは今回の定例会で廃止の提案が出ておりますけれども、この中で細かく読んでみますと、納税組合は自分から申請して、それから最終的に解散するときには、届出をしなさいみたいな流れになっておりますけれども、そういうような条例がなくなることによって、解散届とかいうような事務手続は不要になるものかどうか、これについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 今回の条例は、廃止ということの条例改正といいますか、廃止ですので、その納税組合というものが、いわゆるなくなるということになりますので、お手間をかけるというようなことはございません。ですので、廃止届等の出していただくということの必要はありませんということだけ申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 説明会の中の、ちょっと具体的な話をしていきたいと思うんですけども、いろんな意見が、さっき町長のほう、お答えになったんですけども、実際にその会の中で、現在の受け取っておる奨励金の額と、試算として持っておられます計算式によって算出されました金額、いわゆる交付金の額、この両方の額をしっかりと提示されましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。企画課が行いました説明会の中では、明示は行っておりません。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 結局、出席された方は、その額の増えるだ、減るだっていうことは全く理解をしないままに、制度だけの説明をされたということになるわけですか、それでいいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 冒頭ございました資料の中で、世帯数に月額250円を乗じた額の年額を一括交付するというような素案はお示しをしております。したがって、その会に参加されたところの構成によりまして、口頭にてイメージをお持ちいただけるような説明に終始特化したところがございます、具体的には、町長答弁にもありましたように、基準額の考え方によりまして額が変わるということから、具体的

には、まだ比較するところまで数字としてはお示しできなかったところがございます。
以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 意見の中にもこの金額を提示された、年3,000円という額なんですけども、それって、活性化する金額ではないというような意見もあったようですけれども、金額の大小よりも単純に考えて、誰もが一番気になるのは、今もらってる金額より増えるのか、減るのか、そこだと思うんですよね。実際に、今もらってる納税奨励金というのは、自治会長は知りませんよね、どっかの班の役員でもされておれば分かるかもしれませんが、基本的には納税組合長、その班の中の納税組合の構成員でないと分からないことだと思うんですけども、そこら辺りは、やっぱり何かあまりにも、集まったメンバーがどういう方か、自治会長とか班長ぐらいは出ていらっしやったかもしれませんが、そこら辺りでやっぱりこれこれの金額をもらっていますけど、今度試算、今の段階での試算ではこれくらいですよというふうに、やっぱり丁寧な説明が必要だったんじゃないかなと思います。それで、何もかも決まってないような状態でこういうふうに聞いておるわけなんですけども、今聞いておかないと、予算査定の中で決めていくってということが、いわゆるもう決まったことを、最終的には議会の予算の可決は必要ではあるんですけども、この要綱自体を云々というのは、議会は関係ありませんので、執行部が勝手にできる範疇のものでございます。そこら辺りを考えた中で、これだけ影響のある制度、変わる中で、もうちょっと丁寧な説明をと、前回も丁寧な説明という言葉は私は加えとったんですけども、すべきだったんじゃないかと思います。そこら辺りもしっかり今後、まだ対応のほう、十分できると思いますので、よろしく願います。

それから、あと二転三転してるのかもしれませんが、この交付金の交付先、これはある程度方針は決まりましたでしょうか、自治会なのか班なのか、または、また違うものなのか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、まだまだ整理が必要なところの段階でありまして、おおむね自治会の御相談の件数につきましては、8合目、9合目まで行ってるとは思いますが、とは言いながら、先般も状況把握させていただいた経過がありますけれども、内容も本当に千差万別なんだなというふうに、考え方も、あるいは聞き取りの中で、それこそ納税奨励金の使い道は今現在どうなってますかみたいなのところも、多少お聞きしてる経過があります。やっぱり規模に応じて、多少内容が違ったりしてるというふうに私自身は認識しておりますけれども、基本的には、集会所の維持であるとか、防犯灯がそれぞれ今、各自治会単位で作ってありますので、そういった電気料経費に充てられているところが相対的には多いのかなというイメージはありますが、最終的には、先ほどの御質問のありましたように、自治会に交付するのか、班に交付す

るのかっていうところも、まだ最終的には決めてるわけではありませんので、そういった全体的なところを精査しながら、基準的な捉え方っていうのをやっぱりつくっていきたいというふうに思っておりますので、現時点では、今日現在では、その辺の方向性はまだ決まってないことだけで報告をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 交付金の算定方法についてで、基本的には、これまで聞いた中では、班の人数とかで出されるということだったんですけども、前回、私も申し上げたんですけども、やはり班、あるいは自治会で集会施設を持っているか否かによって、大きくかかっている経費が違うということは御認識いただけたんじゃないかと思えます、こういうような意見を聞いて回る会の中で。ここで、単に町長に集会施設の費用も見込むべきではないかというふうに問いますと、入れませんか、あるいは検討しますぐらいのところで済みそうなので、ひとつ町長の言葉を使って聞きたいと思えます。町長は、よく会議の冒頭挨拶などで平等と公正という言葉を使われます。これは、例えば、グラウンドで野球をやると、それを観戦している大人と子供がいた場合、そこにフェンスがあって中が見えない、そういうときに踏み台を同じ高さ、50センチの踏み台の高さのものを、大人に、子供に与えても、大人は見えるようになりました。でも、子供はまだ見えません、踏み台を同じ高さのものを与えることが平等であります。そこで、子供にもう一段50センチのものを与えると、1メートルになりました。これで子供も見えます。これが公正ということ町長はいつもおっしゃっております。この今回の交付金の考え方、やはり身長差というもの、施設を所有するかどうかによって違うところだと思います。基本的に、交付金、補助金というのは、平等というものもあります。一律に10万円給付というようなものもありますけども、一般的な補助とかいう形のものってのは、平等にするがための公正な仕組みをつくるということを私は思っております。そういうようなことを、私は町長からも聞いたわけでございますけども、再度ここで、その公正さについて、町長のお考えを聞きます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 申し訳ないですが、この場でその話はなかなか難しいかなというふうに今思っています。というのが、内容のまだ整理がついてないところが背景にあるので、そういったところも踏まえて検討を進めたいというふうに思っておりますが、その中で、今現時点でもらってるところの中で、今、皆さん方がそれぞれ班であるとか、自治会で集まる機会の回数の目安っていうか、おおむねの目安が書いてありまして、それもかなり違いがあるなというふうには思っておりますが、平均的にいえば、年に二、三回のイベントか事業も兼ねてというふうに思っておりますが、そういうところが平均的なところかなというふうには思っておりますが、ないというところも実際にはありますし、毎月1回程度、お集まりのところも地域もあります。そういった本当に町内の中で、かなりの違いがあるっていうことだけは認識できました。そういったこと

も踏まえながら、それこそコミュニティ醸成のための、それが成就できるための在り方ってというのは、やっぱり考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） この交付金も、奨励金条例のように、条例として規定するものではないんで、いつなくなるか分からないということで、その不安視する声もございます。資料によりますと、3年をめどに見直すというような表現も入っておりますけども、ここら辺りも見直しの中に、交付金の廃止っていうのも含まれるんじゃないかというようなのは、町民の不安だと思うんですよ。そこら辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 補助金だとか交付金につきましては、その目的達成のための支援策っていうところでありますので、極端な言い方をすれば、この交付金がどうかっていうところは別として、やっぱり目的が達成されれば廃止であるべきだというふうに思っておりますので、また逆に言えば、さらに伸ばさないけんという話になると、継続するなりっていうことにはなるんだろうというふうには思っています。そこを基本に考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） そうです。おっしゃるとおりだと思います。やはり、その効果というのを把握する必要があるんです。割と、いろんなことをおっしゃいますけれども、簡単に交付といいますけど、やっぱりそれとともに、やはり効果を把握するためには、それなりの情報っていうのは必要になると思います。全てやっぱり元は税金という捉え方の中で、全ての補助事業、やっぱりそういうのがついて回ります。これは致し方ないと私は思っておるんですよ。ですから、使い勝手のいい仕組みっていうのは、本当になかなか難しいと思います。ですけども、そこを何とかうまくまいこと、執行部のほうで考えていただきながら、ひとつ、ぼちぼち私が今言った言葉で町長も即答はされませんでしたけれども、そこら辺りもしっかりお含みおきをいただいて、この交付金の制度を組み立てていただきたいと思います。

それとあわせまして、実は、この交付金と今のまちづくりの一括交付金、その中でやっぱり若干制度的、内容的にダブるようなものが調べたらあるんですよ、実は。このたび、まちづくりの一括交付金の要綱を提出していただいたんですけども、その中で、どういうんですかね、いろんな、一括交付金ですから、その中身は全部で9つあるんですかね、その中でまちづくり推進事業補助金というのがございまして、この中にやはり班割の金額というのがあったりもするんです。ぜひ、ここら辺りもこの交付金を組み立てるときに、見直しも必要な部分じゃないかと思っておりますので、この辺も御確認をいただきたいと思います。あと、事務負担の関係もございます。使い勝手のいいという要望はもちろん出てきます。何よりも、私はそういう公正な交付金をつくっていただきたいとい

うことで、ここで一区切りつけたいと思います。

続いて、地域コミュニティー組織の条例化についてということですが、これも以前、町長のほうに、まちづくり協議会の関係の補助の関係で、要は固有名詞を条例化で明確にすべきじゃないかというふうにおっしゃってましたが、さっき町長答弁で条例化ということで、自治基本条例というなお言葉が出ましたけれども、このたびの交付金のあたりは、自治基本条例というよりも、どちらかというとまち協とか、自治会、班、それに対して行政がいわゆる支援をするんだし、かつ自治会、班に関しては、会員を、加入を促進していくんだという責務、そういうふうなお互いにやっぱり権利ばかりじゃなくて義務を果たす部分、これを明記した条例をつくらうかどうかということなんです。

実際、まちづくり協議会というふうな表現を説明したものっていうのは、本当に何かの交付要綱に、まちづくり協議会、括弧して、こういう組織ですよというのが載っただけであります。これが、この要綱でしか本当に載ってないんですよ。自治会という言葉も班という言葉も何なのか、何に対して、補助対象者は誰なのかっていうときに、よう分からんです。せめてこういう言葉を定義すべきではないかということでもあります。もう自治基本条例までになりますと、これはもう町民とのもっと大きな話で、コンセンサス、しっかり取る必要もありますし、大きなものなんですけども、いわゆる自治組織としてコミュニティー団体、それを条例で定義づけて、それを支援するというふうなことで、要綱を設けながらやっていくというのが正しい形だと私は思っております。

特に、先ほども町長、おっしゃいましたけど、自助、共助、公助ですよ、この役割、これがまさにこのことなんです。この役割を条例で定めたらどうですかと。自治基本条例まではいきませんが、そういうことを私は今申し上げておるところでございます。ぜひ、やっていただきたいと思います。都会のほうの市やレベルになりますと、やはりこういうのをしっかり定めて、自治会への責務という部分では、やっぱり加入を促進するというふうなこともあるわけなんです。やはり加入をしていただく、班に、自治会に加入していただくということが、まず大きな目的であろうと、私は思っております。

実際に、じゃあ自治会、運営するほうは大変だよなということになりますと、そういうふうな、加入促進のためのガイドブックとかハンドブックとか、そういうものを作って、自治会長さんとかに渡している自治体もございます。やっぱりそういうふうなフォローもしながら、この活性化交付金をしっかりと組み立てていただきたいと思っております。どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員の思いは、しっかり受け止めさせていただきたいというふうな思っております。その中で、本当にやはりどういいたいでしょうか、特に昨今、社会の背景がどんどんどんどん変わる中であります。そして、地方創生も叫ばれて、今、6年とか7年目に入っている最中だというふうな思っております。そういった意味で、本当

に様々な考え方っていうのを、やっぱり構造的に変えていかないと、という時代だろうというふうに思ってますので、そういった側面も踏まえて、これからの本当に未来の日南町の在り方、その中の地域の在り方についての御意見だというふうに思っておりますので、そういった意味での位置づけについては改めて、また条例化についての必要性については検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） もう一つ、細かいことでございます。町長、先ほどちょっと言われました、町民憲章という話が。町民憲章ですけれども、私、ホームページを見てもよう見つけませんでした。どこにも載ってません。こちら辺り、やはりホームページの構成ということも、ちょっと考えていただきたいと思います。

続きまして、交通空白地域への解消の取組についてでございますけれども、今回、私が一般質問通告したとき、ちょうどタイミングで町報、広報にちなんのほうに、日南町の公共交通について考えるというのが出てまいりまして、あらかたのことはこの中に書いてあったかなということでございますけれども、ただ、こういう形で町民にお知らせするっていうのは、いいことだと思います。問題点を出し、それに対して町がどういうふうな対応をしてるかっていうことを、町民の皆さんに知っていただくっていうのは大事なことだと思います。

ただ1点、あれ、これはなって思ったのが、横のタイトルで2ページ目、「もし、公共交通がなくなる日がきたら」というような表現がしてあるんですよ。これは、行政が出す発刊物に対して、この表現は私はないと思います。新聞社が来て、取材してこういう書き方をするのであれば、あるかもしれません。やはり、こちら辺りはまさに不安だけをあおって、目につくっていうのはありますけれども、そういうものじゃないと思うんですよ。私は、町としてはしっかり守り通していきますと、こういうふうにやりますよというぐらいの意識の見出しをつけるべきだと思うんですけども、これ、どうでしょう、町長。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） こちらの紙面構成につきましては、企画課所管で進めたわけでございます。議員、御指摘のところにつきましては、配慮といいますか、十分な表現に、今後努めるべきと改めて反省をさせていただき次第でございます。ちょっと紙面等、全般的な検査には、引き続き励んでまいりたいと思います。ただ、内容では、伝えなかったところは、紙面の中身のとおりでございますが、誤解なきように、改めて申し上げますと、町が町民の皆様、モビリティの確保、移動する手段等を確保するっていうのは、町の責務であるという使命の下で、今、進めておりますので、その辺は誤解なきように、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの町報についての表現の在り方については、目的はそう

いう目的だろうというふうに思っておりますが、ただ、表現の仕方についての在り方については、少しこれからも勉強をさせて重ねていかせてやっていただきたいというふうに思っています。また、先ほどの前段の説明の中で町民憲章の話がありましたけど、丁寧に申し上げますと、どういんでしょうか、庁議室の前のほうに掲示してあります、ぜひ御覧いただければというふうに思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私が言ったのは、町長室の前のほうにもありますし、ホームページにしっかり載せるべきだなということをお伝えしたかったところです。

それと、ちょっとデマンドバスの関係につきましては、来年の10月からということで方向性出ておりますので、かつ、この町報のほうに載っておりますので、いろいろとこの辺で確認したということにしたいと思います。

続きまして、お出かけタクシーの助成でございます。福祉保健課のほうから情報提供していただきまして、誠にありがとうございます。この中で、利用率が非常に低いということでございます。ここの低い原因というのが、いわゆる配布された50枚を全て使い切った人っていうのはどの程度いらっしゃるものかっていうのは、情報を押さえていらっしゃるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 申し訳ありません。ちょっと資料としては手元のほうにございません。全て使い切られた方がいらっしゃるというのは現状でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 実際には配布した金額というのは1,000万円以上の金額で、使ったのは約その半分ということで、こういう高齢者への支援という位置づけもありますけれども、その反面、いわゆるタクシー事業者への支援というような面も持っているものだと思います。ですから、例えば本当に100%に近い利用があった場合には、1,000万円が乗車賃としてタクシー業者に入るということでありますんで、ぜひここら辺りも高めていただきたいと、率をですね、上げたいと思うわけですが、どうでしょうかね、この辺の、来年の、実際には令和5年度から廃止ということで、令和4年度はまだこの形で運用されるということなんですけど、そこら辺はやはり2万円分の配布一律にということは、どうでしょうか。もうちょっと案を練って、利用効率の、利用枚数が増える方法っていうのを御検討はされないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） このタクシー利用券につきましては、ちょこちょこ住民の皆さんの御意見をいただく機会もありまして、あるいは申出もあったりする経過もあります。ですから、その中でいくと、いろんなケースがあるので、一概にそれがウエートが高いかといやあ、難しい側面もあるというふうに思っておりますが、そこまで把握し切れてないというのが現状ですけど。よく一般的に捉えると、やっぱり日南病院あたりの受

診後の帰宅のときに使うっていうことで、どちらかというと集中するっていうところが一つは課題があるのかなということと、そういう同じような状況で、日曜日あたりが当然、運営今されてないので、そういったところの利用便利が悪いということと、それと、総体的に同じになるのかもしれませんが、予約をしたときになかなか、どういんでしょうか、予約ができにくい環境にあったということで、様々な御意見をいただくっていうところが反映の中での結果だろうというふうに思っていますので、そういったところが解消できるように、一つは、それは業者とのすり合わせの中で難しい側面はあるのかなというふうには思っておりますが、よりタクシーのほうも使いやすいっていう形は、それこそ求めるというか、こういった助成金を、事業をつくったということは利用してもらっていうところが目的でありますので、そういったところで解消できるのは1つずつでもあればしていきたいなというふうに思っていますし、そういった情報の共有はこれから努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いろんな形で交通の空白地域の解消というようなところで、いろんな手段があろうかと思えます。先日、私はまち協の関係の、ちょっと先進地視察ということで島根県の雲南市の波多地区ということと、飯南町の獅子地区、同じく飯南町の谷地区というところにちょっと視察に行っていました。そのときに、やはりその地域ってというのは、お互い共助的な仕組みで動いている地域でございまして、自分たちで設置したマーケットに買物に行ったり、地域で行われる集いの会、そういうようなところと共助交通という的に、そういうような形での交通手段を持って高齢者の方に集まってくるといような仕組みも持っていました。答弁書のほうで、やはり公共交通という位置づけでは有償というのが基本であるとおっしゃっています。それはそのとおりかもしれませんが、ただ、公共交通で拾えない部分、そういうところは共助交通の仕組みの中でしっかりと細やかなフォローをしていただきたいと思えます。そこら辺の考え方について、町長のお答えをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど視察に行かれましたっていう話ですけども、私も同じような、多分、結果的にですが、研修に行かせていただいたときには、同じような地区だったのではないのかなというふうに思っております。それこそ地元の皆さんで団体をつくってというところの交通の在り方をされておられました。もちろん地域だとかいろんな、どげいうか、道路の関係状況だとか、そういうところの中で違いがあったり、地域の思いがあったりとかによって違いがあるのかなというふうに思っておりますが、日南町の地形の場合はそういう地域があっても、もちろんいいというふうに思っておりますけれども、現在、NPOのほうで1路線されてますので、そういうふうなところがより高まってくると、より、どういんでしょうか、いろんな意味での便利が高まるのではないのかなというふうに思っておりますが、ただ、一方では、今までの経過もあたりしま

すので、今、どういでしょうか、デマンドバスのドア・ツー・ドア化っていうところを目指した形の中で検討、推進をしてきておりますので、まずはそこをやった上で、そういう状況を踏まえながら、また次のステップというところがつくれるのではないのかなというふうに思っておりますので、一つの段階としてこういう方向性を出しておりますので、まずはその実行をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） いずれにしましても、来年の10月には新たな仕組みでの公共交通ということになろうかと思えます。その動きに注目いたしまして、また、期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を3時45分からといたします。

午後3時32分休憩

午後3時45分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

タブレット8ページから9ページ。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今期定例会に当たって、大きく3点の項目について質問をいたしたいと思えます。

最初に、雇用・就労対策についてであります。創造的過疎の町を目指す本町にとって、移住定住対策は大きな政策課題だと認識していますが、その中でも、子育て支援や住宅対策とともに仕事をつくり、安心して働けるまちづくりは最も重要なテーマであると考えています。第6次総合計画や第2期地方創生総合戦略の推進に当たっても大きなウエートを持つものだと思いますが、昨年12月議会から議論の中で、一定の方向性は答えていただいておりますが、具体的な施策になっていないところがあります。後ほど、行政改革のところでも触れますが、スピード感が感じられません。

そこで、改めて伺います。（仮称）おしごとバンクについて、検討状況及び実施に向けてのスケジュールについて伺います。あわせて、町内の参加事業者数について説明を求めます。

次に、地方版ハローワーク、シルバー人材センターの拡充、活性化、特定地域づくり事業協同組合の設立、地域おこし協力隊の拡充については、いずれもこれまでの答弁で検討すると表明をされておりますが、現在の検討状況についてここで伺っておきたいと思えます。また、外国人の技能実習生受入れの取組について、現状の説明を求めます。

次に、移住定住対策についてであります。内閣府が行った10月の調査報告によりま

すと、都市住民の27%が地方への移住を希望しているとされており。このような時期に町外への転出の削減と町外からの移住を促進する移住定住対策を的確に推進することは、非常に重要な政策課題だと思います。そんな中、人口減少を穏やかなスロープにするための移住定住窓口のプラットホームとして新たに法人を立ち上げ、移住相談、空き家対策などを主軸にした業務からスタートしたいとお考えでありましたが、具体の業務及び組織運営体制について、どう検討されているのか伺います。また、移住定住対策のうち、住宅施策の基本的な考えを伺います。

次に、行財政改革についてです。令和2年度に策定された行財政改革実施計画の進捗状況を伺います。また、これまでに幾度となく情報発信について、まちづくりの推進の観点から、町民との情報の共有や移住関係人口の増加に資する町外へのアピールの強化について議論してきましたが、一向に改善されていないと感じています。情報発信専門員を配置されましたが、どのように改善し、効果を上げていかれるのかを伺います。

次に、事務事業の効率化、迅速化、精度の向上の取組についてです。役場組織全体として、事務事業の効果を増大させるための知識、知恵の結集や工夫、さらには自立改革推進本部など、それらを進める組織、人員体制が十分でないと感じています。また、事務処理のスピードアップや正確さ、住民への説明、対応に課題があると考えています。人口減少社会の中で、時代の変化に耐え得る行政の体質改善を行うとともに、多様化、複雑化する行政課題に対し、新たな発想や視点からの改革に取り組み、持続可能なまちづくりの実現を目指すための行財政改革の取組状況及び今後の進め方について伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 坪倉勝幸議員の御質問にお答えします。

最初に、まず、雇用・就労対策についてということの中の、おしごとバンクの検討状況についての御質問です。

今年度から5月から6月にかけてアンケートを行ったところ、159人から回答をいただきました。また、本プロジェクトの参考とするため、8月には日野町未来づくり事業協同組合を、さらには9月に大山町のスキマ時間プロジェクトを視察しました。今年度に入り、現在までに11回の打合せを行うなど検討を行っていますが、今月の11日には日南町おしごとバンク交流会を開催して、事業者と働きたい方をつなぐ機会にするとともに、参加者の意見を伺う予定としております。今後は交流会の結果やアンケートの内容、さらには必要に応じて御意見を伺いながら、事業化に向けて引き続き検討を進め、来年度中には方針をまとめたいと考えております。

次に、地方版ハローワークの検討状況についてですが、御承知のとおり、鳥取県立ハローワークが平成29年7月に設立され、様々な働き方、ニーズに応じた情報の提供をはじめ、鳥取県への移住とともに就職を支援するきめ細やかなサポート体制が構築され

ております。また、土曜日の開設や必要に応じて出張相談会を開催するなど、充実した環境となっております。本町におきましても、ハローワークの求人情報をちゃんねる日南や役場内に常設するなど行ってはおりますが、個別に相談があるのは、移住相談の際、仕事についても聞かれる場合があり、その都度、相談者に寄り添った対応を行っております。将来的には、現在準備中の新法人において、充実した相談窓口を設けたいと考えておりますが、当面は移住定住、空き家相談などとともに個別の相談に対応していきたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの活性化策についての御質問ですが、シルバー人材センターは健康で働く意欲のある高齢者で組織し、生活課題を掘り起こして、有償の仕事として処理することで高齢者の社会参加と生きがいの充実や健康の維持増進を図り、地域が活性化することを目的として設立されました。本町の昨年度の登録会員数は55名で、受注件数は295件、請負金額が約730万円でありました。日南町のシルバー人材センターが設立されてから20年が経過しましたが、事業の停滞傾向や新たな会員登録が進まないなど、多くの課題があると認識しております。これらの要因は、外的要因より、仕事量や収入が少ない、あるいはシルバー人材センター事業に魅力がない、あるいは組織が非効率的であるなど、むしろ組織内にある様々な要因が起因していると考えております。就業による高齢者の健康維持、社会参加、収入を得ることによる生活のゆとり、あるいは子育て支援事業や介護支援事業としての現役世代の支援などは、全て地域コミュニティの形成に寄与するものでございます。多様なニーズに応じて地域を活性化するためには、多様な人材を確保することが不可欠であると考えております。また、特定の人に仕事が集中しないように調整が必要であるとともに、センターの事務局が高齢者の就業実態をより詳細に把握し、生きがいつくりと収入のバランスをうまく調整する体制づくりが急務であると考えております。

次に、特定地域づくり事業協同組合の検討状況についてでございますが、御承知のとおり、日野町では今年4月から日野町未来づくり事業協同組合としてスタートされました。さきに申し上げましたとおり、仮称ですが、おしごとバンクの検討とともに今年8月視察を行ったところであります。組合の設立からこれまでの経緯を伺う中で、国や県の補助があることはメリットである一方で、仕事の確保や職員の確保など苦労されているようでありました。また、組合運営には自主事業などで収益を確保していかないと運営は難しいとのことでありました。本町におきましても、組合の有効性について引き続き検討を行ってまいります。当面は仮称でありますおしごとバンクの取組を進め、本町に有効な制度構築を図っていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の拡充対策でございますが、現在のおしごとバンク事業の検討と並行して、人材の確保策として地域おこし協力隊の拡充に向け検討を進めております。隊員の業務は町内事業体とともに活動を行いながら、地域資源を活用した事業構築を進め、町長が委嘱する形態を想定しております。隊員の要件でありますとか募集人員

など、詳細は今期の定例の会期中に皆さんに御報告し、早ければ年内から募集を行っていきたくと考えております。

次に、外国人の技能実習生受入れの取組についてという御質問ですが、これまで人材不足の解消を図るため、経費の助成制度を設けて外国人の技能実習生の受入れを推進してきましたが、今年度からモンゴル人に限定した助成制度を見直し、どの地域から受け入れても助成ができるように規制緩和をしました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして入国制限が長く続き、一旦は収まったものの、現在新たな変異株の発生により、11月末から再度制限をされております。町内事業所におきましては、コロナ禍ではありますが、国内の求人はもとより、外国人技能実習生についても機会を得られれば受け入れたいと数社から伺っております。地道ではありますが、関係機関と連携しながら受入れにつながるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、2つ目の移住定住ということの中の新法人の業務内容、組織、運営体制についての御質問ですが、法人の業務内容は現在、企画課が所管する移住定住相談、あるいは空き家バンクの管理運用を主とした業務として、新たな取組としての移住者のフォロー強化、移住相談会等の移住相談業務の充実、お試しの移住体験の実施、さらには地域おこし協力隊の管理業務などを予定しております。法人の組織及び運営体制ですが、当初は一般社団法人の形態として、理事とか監査役に若干名の職員は3名程度を想定して現在検討を行っている最中であります。

次に、住宅施策の基本的な方針についての御質問ですが、基本方針は第6次日南町総合計画の基本計画に上げた日南町への移住定住を促進させることであると整理しております。その上で、既存の公営住宅を維持しながら有効に活用していく、また、空き家のさらなる登録推進に向け、実績のある市町村の実情を参考にした施策の検討、さらには公共用地を活用した民間賃貸アパートの建設や新たな分譲地を整備するなど、移住者に限らず町内で暮らし続けるため、住まいに関して、いわゆる選択肢を増やし、多様化するニーズにできる限り応えられるよう、新たな住宅施策の取組を展開していきたいと考えております。そのためにも継続したニーズ調査が必要と感じており、現在、日南町へおおむね5年以内に移住された方に移住後のアンケート調査をお願いしているところでございます。その状況も参考にしながら、住宅施策も含めた移住・定住対策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の行財政改革についての実施計画の進捗状況という御質問ですが、現在、昨年定めた個別推進項目の管理表に基づきまして、各課の取組、実施状況を確認、整理しているところであります。また、今年度は推進項目の一つであります補助金の適正化についてガイドラインを定め、来年度の予算編成において、全ての負担金補助及び交付金について検証を行うこととしております。各項目について整理でき次第、行政改革推進委員会を開催して、いただいた御意見を次へ反映させるよう進めてまいりたいと思います。

次に、情報発信の充実についての御質問でございますが、これまで様々な方面から御意見をいただいておりますが、特にホームページの充実について、11月の5日に開催しました第2回のDX推進チームの会議の議題に取り上げ、改めて利用者目線に立った情報の作成、見直しが必要なページの改善を促したところでございます。また、11月から情報発信専門員を配置し、現状課題の整理を行っているほか、フェイスブックやインスタグラムなど、SNSへの投稿を頻繁に行っています。地道ではございますが、組織全体で改善に取り組んでまいります。

最後となりますが、事務事業の効率化、迅速化、精度の向上の取組についてという御質問ですが、新型コロナウイルスの拡大防止対策を機会に、職員の働き方改革が重要となってきました。加えて、国によります自治体のDXの動きによりまして、事務事業の効率化が一層求められています。そのような中で、本町におきましても補助金の適正化に向けた取組や職員の働き方改革の実践、情報化計画の実施による業務の効率化に向けた取組など、各分野において効果を検証しながら進めているところでございます。しかしながら、時代の流れは年々早まり、ニーズも多様化してきました。今後もさらなる人口減少が予測されております。34の推進項目の実施はもとより、来年度の予算編成においても事務事業精査に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 質問しました順番に従って進めていきたいと思いますが、まず、おしごとバンクの状況についてでありますけれども、昨年、事業者意向調査をされまして、今年6月に住民へのアンケートをされましたけれども、それぞれに分析されておるとは思いますけれども、アンケートの傾向ですとか所感について説明をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。今度、12月11日にはおしごとバンク交流会ということで、まず、ほかの市町村の状況等も参考にしながら、会を催すこととなっております。御質問にありますように、それに至るまでに事業所並びに町民の皆様へアンケートを御協力お願いをした経過でございます。事業所も数社に限られたところではございましたが、御協力いただく中で、まず、やはり通年雇用なのか、それとも短時間なのかというところでも分かれ目はありますが、何かしら合間を見て手伝っていただきたいというようなニーズがございました。そういった確認をしております。また、一方、働き手の状況でございますが、特に30代、50代、60代の方が短時間でも機会あれば働きたいというような傾向を確認したところでございます。

簡単でございますが、以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今度の土曜日に交流会を実施されますけども、9社が参加というふう聞いておりますが、その9社っていうのは業種はどういう方々でありましょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。日南町観光協会をはじめとしまして、福祉や、あと農業法人、それから飲食店といったようなところが9社、合計参加する予定となっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町民の参加のほうは特に事前申込みというのは受けておられないと思いますが、おおよそアンケートなどから推測して、どの程度の参加を見込まれておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 改めて目標は明示しておりませんが、20名から30名にはお越しいただきたいというふうに思っております。この辺りは、まず、傾向も今回参考にさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） それで、このおしごとバンク、スタート時期についてですけども、先ほどの答弁で来年度中に検討を行うということでありました。行財政改革のところでも触れたいと思っておりますけども、そういったスピード感ですよ、もう3年目ですか、プロジェクトとして経過する中で、まだスタートできないところについて、どうお考えでしょうか。来年度中の検討ということも含めて、このおしごとバンク、正式にスタートさせる意思があるのかないのかっていうところをまず一つと、時期としてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の議員の雇用・就労対策の中で、先ほど回答もさせていただきましたけれども、今回のおしごとバンクもそうですし、以前から御指摘、検討させていただきましてという回答をさせていただいておりました地方版のハローワークもそうですし、4番目の特定の地域づくりの協同組合の関連っていうところは一連な捉え方かなというふうに思っております、特に4番目の、特定地域あたりを検証する中でいきますと、なかなかやっぱり全国でも、現時点ですが、承知しているのが16団体、あるいはこれから検討したいっていうところが五十数団体だというふうに認識しております。なかなかちょっと全てがうまく循環する形には、少し制度的にも変えてほしいということをお県のほうにも含めて県政要望あたりにも載せてお願いをしておりますけれども、そういったやはり最終的には事業者が皆さんでありますので、基本的にはやっぱり運営ができるということが主眼だというふうに思っておりますので、運営あたりの半分の補助金というところは制度上ありますけれども、それだけではなかなかやはり、1年間ぐる

ぐるぐるぐる回れるような体制づくりがある程度担保ができないと難しいのかなというふうには個人的には思っています。そういったことの背景も踏まえて、こうして今回おしごとバンクの検証をさせていただいている段階でありますので、そういった実態を広げながら、状況に応じては特定のほうにつながるようであれば、そういった形も視野に入れてもいいのかなというふうに思っておりますが、当面、やはり仕事をお願いしたいところ、あるいはしたい人の実態把握と現実性をやっぱり突き詰めるというところがまず大切かなというふうに思っております。基本的には、今回の、決算の話もありましたけど、大山町のほうも実施するということと併せて、南部町のほうでもそういった取組が現実的に進んでいるという背景もありますので、そういったところを検証させていただきながら、できれば早いうちというふうに個人的には思っておりますが、それこそしっかりした形の中での取組につなげていきたいと思っておりますので、現場のほうには頑張ってくださいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 早急にこの雇用・就労対策、あるいは移住定住も含めて、方向性を出さなければいけないと思っておりますが、例えばおしごとバンクの運営体制一つ取っても、どういうところが担っていくのか、事務局体制どうなるのかっていうところも非常に課題としてはあると思います。それで、今、町長は特定地域づくり事業協同組合との関係を重視をされましたけども、私はそこは根本的にやっぱり違うと思います。おしごとバンクは、どちらかといえば年齢制限がありますけども、シルバー人材センターともっと融合させていくべきだと思っております。

ちょっと飛びますけども、特定地域づくり事業協同組合っていうのは、やっぱり若い人を都会から受け入れるっていうのが一つのポイントでもあります。今、先ほど27%が町への移住希望があるって言いましたけど、そのうちの半分の方は仕事に不安を、課題を掲げ、持っておられます。町に移住したいけども仕事がないとかということがあります。そういう面からしてでも、特定地域づくり事業協同組合っていうのは、年間を通じて通年雇用という形できちんと所得を保障しながら、何か所かの事業所で働いていただくというスタイルですので、そこはやっぱり分けて考える必要があると思っておりますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと前後した回答で申し訳ありませんが、特定地域づくり事業協同組合につきましては、議員おっしゃるとおりだろうというふうに思っていますので、要は一つの課題として思っているのは、やはり1年に2か所以上の事業体に就労しなきゃいけないというところがありまして、そこがうまくマッチングができるかっていうところが一つの大きな課題かなというふうに思っておりまして、そういうところが具体的に事業体として手を挙げていただきながら実践が可能っていう話になれば、小規模の段階でも可能かなというふうには思っておりますが、ちょっとその辺がまだ登録

者の方も含めて課題があるのかなというふうに認識しておりますので、そういったところがクリアできればその方向性もあるだろうというふうに思っております。

また、おしごとバンクの対象年齢的などころのお話をいただきましたけれども、ちょっといろいろな捉え方があるのかもしれませんが、私自身は年齢差はそんなに特定できるっていうか、幅広い年齢層ではないのかなというふうには個人的には思っておりますが、ただ、これからの社会の在り方の中で、場合によっては、それこそコロナの背景もあるのかもしれませんが、やっぱり副業だかというところが加わることも可能だろうっていうふうに思っていますので、ただ、それが町内で、じゃあ実践がどうなのかって話はこれから、逆に言えば、施策としてつくっていくって話だろうというふうに思いますので、そういったことも将来的に加えていくと、幅広い年齢層でいけるんじゃないかなというふうには個人的には思っておりますが、ちょっと実体的などころはこれからになるというふうに思ってますけれども、そういったニュアンスは私自身は持っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町長の考え、基本的に理解をしておりますが、ですから、おしごとバンクと特定地域づくり事業協同組合っていうのはやっぱり分けてほしい。おしごとバンクをシルバー人材センターに持っていくという考えじゃなくて、逆におしごとバンクのほうにシルバーの業務をつけることによって、全ての年代層ができるということも考えられるんじゃないかなと思います。そういうことも含めて考えていただきたいと思いますが、地方版ハローワークについても本当に移住定住、住まいから仕事から、移住後のアフターフォローまでやるっていう地方版ハローワークなんですけども、新法人の業務の中で考えていきたいということ、それはそれでいいと思いますけども、新法人の業務の中でも、今後拡充していくっていう分野に入ってるだろうと思います。いきなり全てを最初からっていうのは難しいのかもしれませんが、早急にそういった地方版ハローワークの、組織はともかくとして、実態が伴う活動につながるような取組を期待をいたしますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っております、一つの視点で、やはり日南町からの視点っていうことももちろん大切ではありますが、やっぱり移住してこられる目線っていうか、そういうところも大切にしていきたいというふうに思ってます、そういったところを、相談を含めてヒアリングをしながら、できるだけそういったことが相談ができる体制を整えていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 特定地域づくりで、一昨年6月に最初に質問したときから比べると、少しトーンダウンしているというふうに思います。最初に質問したときにはもう、ぜひとも活用できる形で準備をするというふうに言われておりました。様々な

課題はあると思いますけども、先般、NHKの放送で隠岐の島町とか広島のほうでの取組を紹介をしておりました。副業っていうか、複数の複ですね、複業というようなタイトルで紹介をされておりましたけども、課題があるというふうに言われますけども、実際、町内の事業者、個人事業者も含めて、どういう説明をされたり意向確認をされてきたのでありましょか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 今年度に入りましては、町長答弁にもありましたように、隣接する市町村でまずスタートする動きの中で、仕組み、制度というのを把握されてきておるような印象でございました。その上で、それぞれの当該事業者において、どんな活躍の場があるだろうと考えていただいたときに、いわゆる派遣業でございますので、いわゆるマルチワーカー、専門性がある程度、いわゆる即戦力を求めたいけども、中には人材育成から始めなければならないというようなことで制度の熟知とともに、二の足を踏まれるような発言に変わってきたように印象受けております。とは言いながらも、人材不足の点でそれ相応の、マッチングが第一でございますので、そこをしっかりとした、とにもかくにも体制づくりを切望されるというようなところが多かったように認識しております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 聞きたいのは、町内の事業者等にどういう広報をされたり説明をされたり意見を聞かれたかっていうことなんです。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 昨年度に続いてであります、今、ハローワーク等々募集をされているところを中心に個別に回らせていただいて、情報収集をした次第でございます。その業種は農業、建設業、幅広に伺ったところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町内で意向調査をされた状況の中で、こういった取組に進んでいきたいという意向ってというのはどういう感覚だったのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御意見をいただく中では、町なりがリーダーシップを取ってこういう形で進めたいという、ある程度の素案を持って進めることが事務的には形づくれるのかなという印象を持った次第でございます。そこまでのお示しができなかった点では、議論がまだ浅はかであるような状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 地域おこし協力隊について、今期定例会中に取組について示すということなんですけども、これまでのところ、今後の取組の概要についてお話をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在は様々な形で協力隊として位置づけておりますけれども、今回さらに発展した形の中で、主には町内の資源を活用した新たな起業を目指す方っていう主眼の目的の中で募集をしていきたいというふうに思ってますし、また、先ほどの法人当たりの職員としての位置づけということもあるのではないのかなというふうには思っておるところでございます。御承知のとおり、既存の中でも教育課であるとか、それこそ農業研修生だとかという、ちょっと財源的に位置づけに変えてるという内容もちろんですけれども、今回につきましては、先ほど冒頭に申し上げましたような起業を狙った形を目標とした協力隊の募集を行ってみたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 先ほどの質問とは別に、まちづくり協議会に対して地域おこし協力隊を地元で活用しませんかっていうような説明をされておると思いますが、その後のまちづくり協議会、あるいは企画課等のやり取りの状況についてはどういう状況なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 企画課を中心に、おっしゃられるようにまちづくり協議会とのそういった内容について御検討くださいというようなことで1年間、現在進んできてるというふうに思っておりますが、報告を受けた状況の中ではありますが、例えば7つの協議会がありますけれども、1人が1団体っていうことではなくて、なかなか一人役っていうことではなくて、トータル的に、例えば一人役っていう話は、そういう状況の業務量の内容のボリュームなのかなというふうに担当課のほうから説明を受けておりますので、場合によってはそういったことも含めた形での、例えば一つの例ですけど、1週間のうち半分はそういったところ、半分は、どういんでしょうか、地域資源を活用した起業の活動というところでのやり方だとか、そういった、どういんでしょうか、半農半Xじゃないけど、半分は何ぼとか、そういった半分は事業体に、半分は自らの起業のためのというような、そういうことも想定しながら、協力隊としての募集も検討していきたいという、現時点での検討をしておりますので、そういった内容をまた皆さん方のほうでこれから説明のほうは具体的にはさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まちづくり協議会に対してはそういう説明をされて取組が進んでおると思いますが、例えばほかの団体ですね、商工会とか、あるいは商工会に入っていない事業主とか、そういったところについて、以前にも提案をしましたけども、いわゆる個人事業主型の地域おこし協力隊をそういった活動に充てるっていう取組について、まちづくり協議会以外にアタックといひましょうか、話合いをされた経過がありますでしょうか。といいますのは、例えば長野県売木村あたりは地域おこし協力隊の募集について、特定の事業者は決めないで募集してますけども、町内事業者の事業を継承してくれる方を募集しますっていう。ですんで、例えば個人商店であっても対象に

なるという募集の仕方してます。町は委託契約で、実際には事業後継を探しておられる事業主の方が賃金を払われるというような制度も運用上あるんですね。町内で商店、農家含めて、事業継承に悩んでおられることもあるわけですし、例えばそういうことも可能なわけでありますので、もっと広いところでこの制度を活用しませんかと。そして、これが移住定住の、国の中でも移住定住の中に地域おこし協力隊大きく位置づけられておりますから、そういった観点から進めるべきではないかなと。もっと町内にこういう制度を活用しませんかっていうアピールをすべきではないかなとも考えますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 役場、行政以外のところでの地域協力隊への活用というか人材募集っていう話は1件はちょっと聞いておりますので、その辺の対応は進めていきたいなというふうに思ってます。そして、先ほど議員のおっしゃられた後段の話ですけれども、以前、商工会の皆さんと、いわゆる商工会自体も事業継承についての取組っていうのは当然されてるっていう話を聞いておりますので、ただ、とは言いながら、やはり結果が残せるっていう話はなかなか難しい状況がどこの地域にもあるのかなというふうに思っております。今、地域協力隊の中で、一般的には3年間っていう話が基本的な制度ですけれども、どちらかというとお試しの協力隊制度というのもありまして、そういう仕組みの分も新しく制度としてできておりますので、そういったそういうやり方も含めて、商工会等も含めて協議をしてみたいなというふうに思ってますので、逆に言えば、その前に、やはり商工会っていうか事業主の考え方っていうところをまず整理していかないといけないのかというふうには、一定の条件じゃないですけれども、そういったところをやっぱり提示していかないとなかなか募集しても手挙げが難しいのかなというふうに思いますので、そういった、どこまでしたらいいのかということも含めて、ちょっと、どういんでしょうか、事務的な、こちら側の整理をした中で手挙げをしていくっていうことの方角性はありだというふうに思いますので、そういったことも検討もしていきたいというふうに思います。前向きに検討してみたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町長、少し先ほど触れられましたけども、地域おこし協力隊、2泊3日程度でお試しで来ていただくという制度。そして、2週間から3か月の範囲で地域おこし協力隊インターンっていう制度も今年から新たにできました。そういったことも含めて進めていただきたいと思いますけども、まずは地元で受け入れる意思、体制、どういう人材を求めているかっていうところをやっぱり明確に打ち出す必要があると思います。広く地域資源を活用した活動を求めるっていうのも一つの分野としてあるかと思いますが、例えば特定の業種、新法人の業務、移住定住の世話役をしていただく人を求めるとか、やっぱり明確にしないと、町長見ておられると思いますけども、町村週報3173号に地域おこし協力隊の特集が出ております。そういったことも、

募集のポイントあたりも記してありますので参考にさせていただいて、地域おこし協力隊、まさしく移住定住、I ターンの施策として大きな位置づけに制度上なっていると思いますので進めていただきたいと思います。

次に、外国人の状況については先ほど説明をいただきましたのでよろしいですが、移住定住対策で、新法人の取組についてであります。これまでも、今日の一般質問の中でも取り上げておられましたけれども、新法人の業務っていうところであります。近藤議員の意見とは若干思いが違うんですけども、私は今年の6月に町長が答弁されましたように、移住定住に特化した組織からまずスタートすべきだと思っております。その後、そういった、6月には大風呂敷広げるんじゃなくて、まず特定の分野からスタートしたいということでありましたので、やはりそれがいいのかなと思っております。ただし、それも理事若干名、職員3名という想定なんですけども、そのどのよう人が入るかっていう、人材って言えば語弊がありますが、人の能力だと思っております。能力の高い人でしたら、例えば観光業務も一緒にできるのかもしれませんが、そういう意味で、今年の6月から移住定住・地域振興専門員というのを募集されておりましたが、この状況と来年の法人設立に向けての人材確保について、どういう状況か伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 移住定住・地域振興専門員の活動状況についてお答えいたしますと、現在7月からの採用以降、基本は新法人の設立に関する事務補助をはじめ、今メインでは移住定住相談をメインで受けていただくまでに、今、事務をこなしていただいております。企画課内、いろいろと人員の異動だったり配置だったり、いろいろ内部的な事情もございまして、引継ぎを受ける形で今現在メインでそういった業務を担うまでに至っております。ただ、いろいろと社会経験も豊富な方でございます。多角的な面からまた今後も御活躍いただけるものというふうに考えておりますので、引き続き新法人において想定される業務を中心にいろいろなところの情報収集も努めていただければと考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） その専門員の方は、新法人として採用する意思があるのでしょうか。町長側に採用される意思があるのか、そして、その本人が働かれる可能性があるのか。新法人という形なんですけども、町の業務を委託するということなんですけども、いきなり新しいメンバー3人っていうのは非常に厳しいと思います。やっぱりこの構想段階から伴走型できちんと行政と新法人を担当される方がやっぱり伴走しながら、きちんと助走しながら4月からスタートするっていう形のほうが望ましいと考えますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人事の話ですので具体的な話はしませんけども、私もどちらかというと、そういう形の、過去の経歴として動いてきた経験がありますので、議員がおつ

しゃられるような内容で私自身も考えておりますので、要は新しい法人ですけども、組織ですので、一つ言えば、例えばの例でいいますと、いろんな規則があったりとかそういうこともありますので、そういうことをしっかり4月までにそれは整えますけども、実際の運用に当たってはそういうことだって一つの法人でありますので、きちっとできる人もやっぱり配置もしないといけないというふうに思ってますし、具体的に事業進展はもちろんそうですけれども、しっかりとした組織体制を整えていきたいというふうに思っておりますので、そういったところはこれからも注視していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 行財政改革についてであります。2年度にスタートした現在の計画ですけども、2年度の自立改革推進本部による評価と行革委員による評価っていうのはどういう形で進められてきておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。まず、事務の動きでございます。令和2年度の各34推進項目ございますが、それぞれの状況を今各課に聞き取りができたところ、あと不十分なところとございます。その辺り整理に今、鋭意努めておりますが、それができ次第、今後ですが、委員会を開催をする予定ということで、まだ皆様にお示しできる段階ではございません。ただ、それぞれの業務においては、もう当然ですが、決算を含め、一区切りはついております。あとは、それをどのように分析し、今後につなげるかという点での、若干事務局的な整理中ということで御認識賜ればと考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今の課長の答弁というのは3年度の取組でしょうか。2年度について、今年の3月までの間の取組についてどうされたかっていうことを聞いたんです。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたしました。認識がちょっと誤っておったかもしれません。コロナ禍におきまして、委員会につきましては、いわゆる書面によります開催とさせていただきます、委員から意見をいただきました。それは次年度以降に生かすということで一区切りつけたところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 答弁が少し不足しておりますが、自立改革推進本部での点検というのはどういう形で行われましたか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 事務の取りまとめ等行いまして、それをまた内部関係者で共有をいたし、また、それを取りまとめた状況を内部職員にも共有をしたところでござ

います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ちょっと深く入って申し訳ないと思うところもありますが、推進項目の各表の中で、自立改革推進本部が記載する欄がありますよね。それは自立改革推進本部のほうで3、4項目についてチェックをして、実態を検討されて記載をされておるといふことでよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 整理項目としては自立改革推進本部で記載をする。その記載に当たっては、各課の状況、ヒアリングでしたりということを経て整理したという経過でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 多分そういうことだろうとは思いますが、ちょうど情報発信のところで触れたいと思っておりますが、ホームページに各委員の意見取りまとめが出てますけれども、これ、令和2年2月っていう時期になっております。推進項目が決定されたのが2年度だと思っておりますが、これ、令和3年2月の誤りじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） ちょっと改めて確認もさせていただきたいと思っておりますが、議員御指摘のように感じた次第でございます。この辺りも含めまして、いま一度、共有事項等、報告事項等についてもきちんと確認して公表に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この委員、評価されてるの實質6人というふうに見ましたが、委員の評価っていうのは6人でよろしいでしょうか。そして、委員の評価の中で、現状では判断できないっていう回答が非常に多いです。それは決議が書面評価だったから余計そうだったのかもしれませんが、その委員に対して十分な状況が説明をされていたのかどうか、そこの辺について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御指摘いただきましたとおり、書面決議とはいいながら、議論は活発であったかといえばそうでないように認識しておりますし、いただいた内容についてもフォローアップ等が十分ではないように感じております。お尋ねのように、委員は6人の方でございますが、その辺り個別改めて聞かせていただく中で反映するようにしていく必要があるかと、事務サイドとしては考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 3年度についても今取りまとめ中で、いずれ委員会を開いて進められると思っておりますけれども、できる限り情報を提供して、実態を知った上で評

価をしていただくような取組を求めたいと思っております。

それで、具体的な推進項目の中でですけども、例えば令和3年度に財政計画を策定するというふうになっておりますけども、この取組についてはどういう状況でありましょうか。そして、既存遊休施設を活用した事業の検討というところについても、公募ってあるのは多分、売却なり、それから現在の遊休施設を誰か使ってもらえませんかというようなことだろうと思いますが、この2つの、今年度の、今現在の取組状況について説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） おっしゃいました財政計画、それから未利用町有財産の売却活用促進についてですが、計画どおり進んでないという認識でおります。この辺りについてはしっかりと前進するよという話は意見としては、意見交換だったり改善に向けての動きというのは意見交換してるように報告を受けております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） せっかくつくった、せっかくと言えば語弊がありますがけども、つくった推進計画ですので、着実な推進ができるように自立改革推進本部は取り組んでいただきたいと思いますが、今回の行財政改革につきましても、従来型の、いわゆる削減型だけの行革ではなくて、これから政策的に進められようとする部分も入っておりますのでいいと思っておりますけども、その推進をされる、担当される自立改革推進本部っていう位置づけは、どういう位置づけなんでしょうか。例えば町の事務文書を見ると、企画課の下に表としてはあります。組織、課の設置条例等々にはところはないうけであります。副町長が本部長ですけども、そのこの辺のまず位置づけについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 先ほど坪倉議員がおっしゃったとおり、自立改革推進本部については企画と、組織表の中では同格のところに来ておりますけども、実際的には企画で事務を行っていただいておりますところがあります。その辺につきましても以前から御指摘がありまして、明確でないとか、どこの課に属するが一番いいかというようなことがあっておりますけども、現在のところは以前からありますとおり、企画の中で処理をしていただくというところで進めております。あわせて、先ほどからいろいろ話が出ておりましたけれども、委員会や、それから、なかなか自立改革推進本部の中で正式な会というところがありませんけども、集まって今後の方針とか現在の状況等々についての確認はしておりますけども、先ほど課長が申したとおり、なかなか前に進んでないのは現実でありまして、努力すべき点ではあるということは反省しているところです。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 副町長の答えでありましたけど、町長として行政運営の組織の中で、今現在、改革本部ってというのは行財政改革に関する、総合戦略に関する

ること、中心地域整備に関することということなんでありまして、総合計画や過疎計画は企画課の事務文書になっております。いずれも企画課長が総括ということではありますけども、やっぱりもう少し企画課の在り方、本当に自立改革推進本部っていうところが要るか要らないか、要るとすれば、きちんと本部会議っていうものも定期的に開くなりされないか、現状、副町長が本部長ですけども、もうほぼ実務ってというのは企画課が担当してるんじゃないかなと思います。そこら辺の整理も必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、自立改革も含めてですが、やはり様々な、どういんでしょうか、事務を執行するに当たって、支障となるいやあちょっと大げさになるかもしれませんが、多少、機構改革的なところの必要性があるってところの部分的なところは感じているところがありますので、そういったところも含めて、やっぱり、どういんでしょうか、一つの組織でありますので、やりやすいっていうか、職員が動きやすいっていうことも含めてですが、そういったところとか、そういう仕事環境というところをいま一度見直す必要性もちょっと感じているところもありますので、そういったところで、今回の御指摘いただいております自立改革推進本部のほうは、私自身も経験があるというところがありますので、少しすっきりした形のほうがいいのかなっていうふうには感じておりますので、ちょっと内部的な協議をさせていただき時間をいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 事務・事業の効率化、迅速化、精度の向上というところでは、精度の向上、質の向上だと捉えていただきたいと思いますけども、まず一つは、やっぱり職員それぞれが法律や制度、町の仕組みも含めて、やっぱりきちんと熟知して業務に当たっていただくということが、まず基本的には大事だろうと思っております。それは行政事務の執行だけに限らず、町民のサービスといいたいでしょうか、町民に提供する行政の中でのことも関連をしてきますので注意をしていただきたいと思います。例えば農業委員会の関係で、農地の固定資産税の重税化、軽減などについても指摘をして動き出されましたけども、例えば国民年金保険料の納付について、出産前後4か月免除ができるっていう制度がありますけども、住民課の窓口でそういう説明をされてきておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 実際にはそこまでの説明はしてなかったように自分は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 例えば、今本当に一例なんですけども、そういうことも子育て支援を充実する町のスタンスからしても、やっぱりそういう情報というのは適切

に、ほかのこともたくさんあると思いますし、あります。やっぱりそういったことも含めて、国の制度も度々変わったりして大変だろうと思いますが、そういったことも法律や制度などについてしっかりと情報収集なり勉強もしていただきたいと思っております。

それに関連してですけど、ちょっと住民課の関係になるんですけども、例えば出生届をされたときに、いわゆる特別医療費の受給者証、18歳まで実質無料になるっていう受給者証についてもです。きちんとした説明がない。あるいは出生届のときに渡される可燃ごみの指定袋についても、例えばそのときに在庫がないですから後で取りに来てくださってというようなことを平気で言われる、平気というかさらっと言われるんですよ。例えばなかったら、もうあらかじめ福祉保健課から母子手帳の交付とかあるわけですから、おおむねの見当はつくと思いますけど。準備される、あるいは本当になかったなら届けますよっていう姿勢もあっていいと思うんです。受給者証にしても住民課の窓口できちんと説明されないから、後から福祉保健課のほうにそれを取りに行かれるっていう、申請に行かれるっていうことも実態とあっております。もっと言えば、ワンストップで米子市はこども総本部をつくられましたけども、出生児の特別医療費の受給者証なんて住民課で、窓口で一括交付できるような行革もしてほしいと思うわけです。職員は本当に目の前の事務で精いっぱいかもしれないけれども、やっぱり住民から見たときに、何でこれができないんですかっていうところ、意見があります。そこら辺で職員のスキルの向上、住民への対応の仕方、その辺についてどうお考えですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう事例っていうのは一つの事例としてお伺いして、内部的に改めていきたいというふうに思っています。例えば、一つの先ほどの子育ての話でありますけれども、以前、福祉保健課のほうで、要は子育て支援の一覧の冊子を作っております、ただ、冊子ですので、変更がそれこそあるっていう話は当然あるというふうに思っていますが、そういったところも多分どっかでは御家庭のほうにお配りしてるといふふうに思っておりますけれども、そういったところで活用していただきたいというふうに思っておりますし、また、何年間、どれぐらい、ごみ袋ですので、いろんな形があるのですけれども、とはいいいながら、在庫あたりは多少やっぱり予備的に持つとくっていうのは通常のことだろうというふうに思っていますので、その辺の体制の確認は私のほうからも、どうか、指示をしておきたいというふうに思っていますので、基本的には、どういんでしょうか、丁寧な、どういんでしょうか、住民の皆さんとのコンセンサスが図れる形っていうのをやっぱり目指すべきだろうというふうに思っていますので、一つの御意見として御教示いただきましたことにはお礼申し上げたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 1点飛ばしてしまいましたが、いわゆる情報化についてであります。

答弁で組織を挙げて対応をするということなんですけど、この組織っていうのはどういう組織を示されておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には役場全体というふうに思っておりますし、また、場合によっては、どういんでしょうか、病院あたりも含めてということにつながってきたいというふうに思っておりますが、現在、DXの推進あたりを、チームをつくりながら推進の形を取らせていただいておりますので、そういった意味で、先ほど申し上げましたけど、ホームページあたりの考え方とかっていうことも利用者目線に立った情報提供っていうところで確認をしておりますけど、現時点まだ十分でないという側面もあるのかもしれませんが、先般も口頭意見でしたけど、監査委員のほうからも御意見を賜った内容もありますので、そういったところを個別に丁寧に作成、情報発信をしていきたいというふうに思っておりますが、割とフェイスブックあたりだとか、ちょこちょこは載っているというような認識は持っておりますけど、全体のバランスからいくと欠けてるっていやおかしいですが、記載の内容が登録してないところも認識しておりますので、そういったところはこれから丁寧に作成をしていきたいというふうに思ってますし、当然、これからの基軸は情報発信だろうというふうに思いますので、そういったところにも目を向けながら、どういんでしょうか、事務のほうの遂行に努めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町長の話聞いても、これまでと全く変わらないのかなと思っております。組織を挙げてって、役場全体だって言われました。これまでも役場全体で、組織、役場全体で取組って言いながら、古い情報がそのままあったり、誤った情報がそのまま残ったりしとるわけでしょう。そういうことも含めて、今議会の意見も、やっぱり専門的な担当職員が要るんじゃないかっていうことで意見も出してきた経過もあります。でも、それで情報発信専門員も導入されておりますが、情報発信専門員っていうのはどういう今業務をされておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。11月に着任されて以降、およそ1か月経過したわけでございます。現在は役場の組織あたり、内部的な基本的なところも収得いただきながら、主にSNS、インスタグラム、フェイスブックの投稿を延べ18件行っているところでございます。また、町長答弁にもありました組織を挙げてという中では、企画課所管しております情報化のDXの推進の中で、具体的にホームページの修正あたり、今現在30件程度ですが着手に入っております。それがきちんと皆様の目に届けられるっていうのはちょっとタイムラグもあろうかと思いますが、改めてそういった中で取り組ませていただいております進行形でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5時を過ぎましたが、引き続き会議を続けます。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今後ですね、来年度、この専門員を使われるかどうかということはあるかと思いますが、やっぱりホームページあたりの間違っただ情報の訂正、古い情報の削除、この辺りは早急にすべきだと思います。やっぱり町外の人たちが見られても、ホームページの内容見た段階において日南町っていうのはこういう状況なのかなっていうふうに感じられてしまいかねません。その辺については、例えば移住定住のイベントなんてもうほぼ終わった情報しかありません。それから、ついだから言いますが、例えば福祉保健課の出産費助成あたりも何年も前の、住民生活課に相談してくださいっていうような書き方のままです。やっぱりそこら辺は早急に取り組むべき、専門員は最優先に取り組んでいただきたいと、企画課の情報発信、広報担当も含めて、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 議員御指摘の点につきましては、もうおっしゃるとおりでございます。また、すぐに対応、目に見える形で改善が図れるように一層努めてまいります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 古い情報の訂正も含めて、さらに今ホームページに出ない有効な情報等について早急に整理をいただきたいと思いますが、これについて、例えばいつ頃までにやり遂げるとかっていう期限を示していただきたいと思いますが、そうしないと、もうまた2年、3年すぐたつんじゃないかなと心配しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御指摘いただきました点でございます。現在の進め方につきまして、先ほど申し上げましたDXのチーム会議においては、先進的な一例を基に、住民目線による、いわゆる今の組立て自体にも改善を求めるようなところからの視点で意見を求めています。したがって、ちょっと、いわゆるフレームワークあたりの、大幅な抜本的改革になりますとちょっと時間を要しますし、議員今御指摘いただきました内容につきましては、年内あるいは年度内というところでは努めたいと思った次第でございます。町長からも指示をいただいております。この辺りを結果につなげられないところは原課としましては、また一層力を上げていきたいと思っておりますし、組織を挙げてという中では、改めて具体的期限を持って取り組みたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 早急に取り組んでいただきたいと思いますが、課長の答弁の中で、ホームページのフレーム自体について見直すべきじゃないか、ことがあるかもしれないという答弁でしたが、今年の4月にリニューアル、ですから、令和2年度予算をかけてリニューアルしたばかりです。そういう状況でホームページ全体のイメージ

といひましようか、構成といひましようか、そういったところについて、今時点で見直さなければならぬということになりますと、本当に去年のホームページのリニューアル事業がどうだったのかなっていう疑問を抱きます。そこら辺、本当に悪かったらちゅうちょすることはなく直さなければならぬとは思いますが、もっと慎重にやっていただきたいと思いますが、この一連の流れについて、町長、どうお思いですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過につきましてはそのとおりでございまして、新しくしました。当時は前回のもを移行してゐるものもたくさんありまして、それこそもう既に古いよってという話の内容のものも私自身も見ておりますし、という状況であります。当面まずは、どういひましようか、今掲載させてもらっているもの内容が現実ということになってゐるなら、そこは変えるっていうのがまず大事だろうというふうには思っていますので、その作業をさせていただきたいというふうには思っています。あわせて、やっぱりホームページを管理するっていうのも大変な作業でございまして、ですから、逆に言えば、できるだけ多くの皆さんに多くの内容を、情報を発信するというのは、提供するというのは大事なことですけれども、とはいひながら、やっぱりどういひか、ある程度はこういふことについては載せましようとか、例えば一時的に情報発信といひか新着情報だとか、こういふのはしますっていひかはその都度その都度、事業といひか情報発信の仕方はたくさんあるというふうには思っています。各課ごとの情報の中身につきましては、やっぱりある程度統一的なところも必要なのかなというふうには思っております。要は極端な言ひ方しますと、丁寧にすればするほど時がたてば変更していかぬといひかないっていふことだって当然あり得る話ですので、その辺を少しバランスしていひましようか、その辺を含めて検討の余地もあるのかなとは思いますが、ただ、今は本当に分かりやすく、あるいは実情が理解してもらへるための、業務の内容を理解してもらへるための情報発信としてどんどんさせていただいているっていふ現状にあるのかなというふうには思っていますので、場合によってはその辺もちょっと若干整理しながら、表現も変えていひながらという側面もあるのかなというふうには思っております。それは次の段階の話であって、先ほどに申し上げましたように、現時点でも内容が古いし、極端に言えば事業がありませんみたいな話が仮にあるなら、そういった削除のほうの点検をまずはさせていただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 組織を挙げてというよりも、先ほど言ひましたけれども、やっぱり責任を持つ、担当者を明確にして、例えば毎週っていふのは難しいかもしれませんが、2週間なり1か月に1回、各課を巡回して、新しい情報提供ありませんかとか、古くなったものはありませんかとかというよな聞き取りも含めて、しっかりと対応することが必要であろうと思ひます。まさしく今後デジタル化社会に向かつて、こういふ電子情報の発信っていふのは非常に重要な位置を占めてくると思ひますので、充実をし

ていただきたいと思います。

職員の皆さんも本当に目の前の業務を一生懸命こなしながら、そして将来を見通していく。さらには総合計画や各種計画との整合性も取っていかねばならない。非常に大変な業務だと思っておりますが、本当に大変なんだと思いますけども、やっぱりそこで町民の負託に応えるというところをしっかりと認識をしていただいて、日々の業務に精励をいただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、12月8日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。

本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午後5時10分散会
